

身体障害者補助犬法成立 20 周年記念誌

補助犬法 20年のあゆみ

目次



ご挨拶

身体障害者補助犬法成立 20 周年を迎えて 身体障	語者補助犬を推進する議員の会会長 尾辻 秀久(自民党) ·····1
幹事挨拶 田村憲久(自民党)/古屋範子(公明党)	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
年表でみる「身体障害者補助犬法」	成立 20 年のあゆみ 8
補助犬法 20 周年スペシャルメッセ	ージ
【功労者】	【訓練事業者】
清水和行(全日本盲導犬使用者の会元会長) ************************************	19 会盲導犬委員会/認定 NPO 法人 全国盲導犬施設連合会/公益財団法人 北海道盲導犬協会/公益財団法人 東日本盲導犬協会/公益財団法人 日本盲導犬協会/公益財団法人 日本盲導犬協会/公益財団法人 日本ライトハウス/社会福祉法人 日本ライトハウス/社会福祉法人 中部盲導犬協会/公益財団法人 関西盲導犬協会/公益財団法人 日本補助犬協会/公益財団法人 いばらき盲導犬協会/社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 36社会福祉法人 日本聴導犬協会/社会福祉法人 日本聴導犬協会/公益社団法人 日本聴導犬推進協会/公益社団法人 日本聴導犬推進協会/公益社団法人 日本聴導犬推進協会/ 27 特定非営利活動法人 ウェルフェアポート湘南 37社会福祉法人 日本介助犬協会/公益社団法人 日本介助犬協会/公益社団法人 日本介助犬協会/
元・毎日新聞阪神支局記者 山本 真也	31 北海道盲導犬ユーザーの会/東日本盲導犬協会同窓会/ 日本盲導犬協会ユーザーの会/全日本聴導犬ユーザーの会/ 中部盲導犬協会ユーザーの会「あけびの会」/
参考資料 身体障害者補助犬の実働頭数	
	43
Photo Message 補助犬とともに生きる。	

身体障害者補助犬法成立 20 周年を迎えて



身体障害者補助犬を推進する議員の会会長 元厚生労働大臣 参議院議員(自民党)

尾辻秀久

このたび、本年が2002年の身体障害者補助犬法の成立・施行から20周年という大変記念すべき年をお迎えになられましたこと心よりお慶び申し上げます。

顧みますと、本法が制定される以前においては、約50年の歴史をもつ盲導犬については、広く国民に知られていたところではありますが、介助犬、聴導犬については実働頭数がきわめて少なく、すでに道路交通法に規定されていた盲導犬と異なり法的位置づけが何らなく、周知もされていなかったことから、公共的施設や公共交通機関においても円滑な受け入れがされていないという状況でありました。

こうした状況を踏まえて、身体障害者補助犬を訓練する事業者及び使用者の各々の義務等を明確にし、 良質な身体障害者補助犬の育成・普及を行うとともに、身体障害者補助犬を同伴する場合の施設等利用の 円滑化を図り、身体障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として本法律が制定されたとい う経緯がございます。

この法律により、補助犬を同伴する身体障害者は、補助犬の行動管理・衛生管理をおこなうことと、周囲に補助犬であるということが解る表示の掲示が義務づけられました。また、施設側の受け入れ義務を設けるだけではなく、補助犬ユーザーと補助犬育成団体にも責任が求められるようになりました。

しかしながら、未だになくならない補助犬同伴拒否の問題や、まだまだ広がらない障害理解の現状を踏まえ、取り組んでいかなければならない諸課題が山積しています。

社会基盤に真の障害理解が定着しないことには、補助犬の理解も広がらないと考えていますので、私も「身体障害者補助犬を推進する議員の会」会長として、障害児者とその家族の皆様方が少しでも希望をもって過ごせるように諸問題解決に向けて取り組んで参ります。

皆様方のこれからの取り組みにご期待申し上げますとともに、この身体障害者補助犬法がもっと実り多 きものとなりますよう祈念申し上げ、メッセージとさせていただきます。



身体障害者補助犬を推進する 議員の会 幹事長 衆議院議員(自民党)

田村 憲久

今年で身体障害者補助犬法の成立・施行から 20周年を迎えるにあたり、ご関係者、団体の皆 様には、日頃から弛まぬ努力をもって補助犬の 育成、普及促進、社会的認識の向上に取り組ま れておられ、深い敬意と感謝を申し上げます。

大きな節目である 20 年目に、このような記念誌を発行することは、今までの取り組みを記録することであり、とても意義のあることと存じます。誰もが生きがいをもって働ける共生社会の実現には、障害をもたれる方の一層の自立のサポート、その結果、安心して誰もが社会参加頂くこととなり、補助犬は、人と人、人と社会のかけ渡しとして不可欠な存在です。法律により補助犬を伴った交通機関、諸施設の使用は認められるようにはなりましたが、20 年経った今でも受入れ拒否の事例が後を絶ちません。補助犬ユーザーと補助犬が安心して活躍することができる社会を作るために、我々も啓蒙活動に更に努力して参ります。

今後も『身体障害者補助犬を推進する議員の 会』の幹事長として、関係の皆様と共に、補助 犬の認知度向上に努め、よりよい地域共生社会 の構築を目指します。



身体障害者補助犬を推進する 議員の会 幹事 衆議院議員(公明党) 古屋 範子

本年、補助犬を法的に位置付けた「身体障害 者補助犬法」の成立から 20 年を迎えます。

この法律は、1998年公明党の大野由利子衆院議員(当時)が、盲導犬に比べ歴史が浅く認知度が低い介助犬、聴導犬について、公的認定と普及促進をめざして政府に質問主意書を提出したことが契機となり、超党派の国会議員による「介助犬を推進する議員の会」が設立され、身体障害者補助犬法として結実しました。補助犬法は、補助犬の社会的地位を改善させたものとして非常に大きい意義があります。

私は、補助犬の社会的認知・普及に、議員の会の一員として力を尽くしてまいりました。しかし、まだ社会の理解が不足していることは否めません。財政支援をはじめ、補助犬の認知度を高めるためには、政府や自治体、関係団体が一丸となり、さらなる理解を広げる啓発活動が必要です。補助犬の数が減少している原因の分析も必要だと考えます。

補助犬は、パートナーにとって安全に生活していくことをサポートしてくれるだけではなく、大きな心の支えになっている存在であると感じます。補助犬を広く受け入れられる社会は、お互いを思いやれる社会につながります。バリアフリー社会をめざし、今後も補助犬の普及・育成に全力を挙げてまいります。



身体障害者補助犬を推進する 議員の会 幹事 衆議院議員(立憲民主党)

篠原 孝

身体障害者補助犬法が成立し、20年を迎えました。当時この法律の成立に携わられた多くの諸先輩方のご尽力に頭が下がります。私が育った長野県の農村で、「テス」という名の犬を飼っていました。今と違って放し飼いでした。畑にはいつも一緒に行き、そこら中に小便をする縄張り意識の強い本当に利口な犬で、鳥獣から守ってくれていました。

空港で活躍する検疫探知犬は、日本に豚熱や 口蹄疫の侵入を防ぐべく、その嗅覚で大活躍を してくれています。犬は本当に優しい利口な、 人間のパートナーだと思います。

現在、千頭前後の補助犬がおり、もっと見かけても良いはずなのに、飲食店などでは全く見かけたことがありません。また、たまに見かけても周囲から好奇の目で見られています。ペットとして犬の散歩はよく見かけますが、欧米諸国と比べて、公共の場所で補助犬を見かけることがまだまだ少ないのではないかと思います。

補助犬法 20 周年を期に、補助犬に対する多くの人たちの認知が広がるよう私達国会議員も再度尽力したいと思います。



身体障害者補助犬を推進する 議員の会 幹事 参議院議員(立憲民主党) **小西 洋之**

身体障害者補助犬法成立・施行20周年を迎え、 法律の制定、そして制定後における関係者の皆 様方の活動に敬意を表させていただきます。

補助犬を必要とされている方、また関係者の 方々にとって、補助犬の存在はなくてはならな いものとなっております。愛情を注いでいる補 助犬は活動の補助だけにとどまらず、精神的な 安定にも効果があるといわれております。同法 の成立で様々な施設・機関での補助犬の同伴が 認められましたが、未だに拒否されるケースが 見られております。法律を周知徹底させていく とともに、拒否されることがなくなる社会づく りを目指し、引き続き活動して参ります。

私が政治を志したきっかけは21年間寝たきりの父親を介護した経験にあります。障害をもった方にとって、日常生活が少しでも快適になり、行動範囲が広がっていくことは重要なことであると認識しております。当事者の方々から、現状をお聞かせいただきながら、引き続き実効性のある計画策定と取り組みに尽力して参ります。

最後に、議員の会の活動を今まで以上に活発・ 充実させ、補助犬を必要とされる皆様にとって 暮らしやすい社会を作っていくことをお約束し てご挨拶とさせていただきます。



身体障害者補助犬を推進する 議員の会 幹事 衆議院議員(共産党)

高橋 千鶴子

補助犬法 20 周年、おめでとうございます。 私は、議連の皆さま、団体の皆さまの熱心なと りくみにひたすら圧倒され、後ろをついてきた だけにすぎません。ですが、ユーザーのかけが えのないパートナーとして、目となり耳とな り、手足となって忠実に活躍する補助犬たち、 そしてその補助犬の訓練と教育に注力してきた 皆さんに心から敬意を表します。まだまだ補助 犬法について理解が広がっているとはいいがた く、心ない差別や入店拒否などに心を痛めてい るユーザーはたくさんいるかと思いますし、ど んどん増えていくと思っていた補助犬がむしろ 減っていることも心配しています。

補助犬ロボットやAIなど、便利な社会になりましたが、任務に忠実ながらも、あくびをしたり嬉しそうにする姿は、ロボットにはない大事なぬくもりだと思います。今後も人々の補助犬法に対する理解が広がり、安心して補助犬と暮らせる社会、必要な人が補助犬と出会える社会をつくっていくために、議連の皆さまと頑張ってまいります。



身体障害者補助犬を推進する 議員の会事務局長 衆議院議員(立憲民主党)

阿部 知子

身体障害者補助犬法の成立とその後の議連の20年は、私の議員活動とほぼ重なります。初代会長には橋本元総理、事務局長は後に宝塚市長を務められた中川智子さん。2000年当選の私は元々障害児の医療に関わっていたことから、この法律が障害者の社会参加のバリアフリーを謳ったものとして先駆的と思いました。縁あって2003年から事務局長を引き受け、尾辻現会長に至るまで、誠実で真摯な歴代会長と幹事メンバーに支えられて、様々な仕事をしてきました。

成立5年後の改正は就労の場を広げ、昨今のホームの転落事故や救急搬送での同乗拒否事案まで、命に関わる重大事にも議連として関連省庁に改善を求めてきました。何より法成立の原動力であったユーザーの木村さん(介助犬)、清水さん(盲導犬)、松本さん(聴導犬)らをはじめ、介助犬育成の最前線に立つ高柳友子医師や、共同事務局の日本補助犬情報センターのご協力のもとに、この20年を迎えられたことに心より感謝します。中川さんから引き継いだ担当秘書も、先日衆議院より永年勤続20年の表彰を受けました。

課題はまだまだ山積ですが、みんなで取り組めばきっと前進する、そう確信して次の10年? を目指します。



身体障害者補助犬を推進する 議員の会 元幹事

山本 幸三

ある日突然、高柳さんという女性が会館事務 所に飛び込んできた。聞くと「自分は医者で、 父を助けて補助犬問題に取り組んでいる。何と か国の制度として確立したいので補助犬推進法 を作りたい。」とおっしゃる。「では、誰に相談 しているの。」と尋ねると、「自民党では、まだ 誰もいない。」とのこと。「それでは、法案は作 れないよ。」と申し上げると、「そこを何とかし て欲しい。」と食い下がってくる。余りの熱心さ にほだされて、「では、協力してあげましょう。」 ということになった。

法案を成立させるためには数々の壁があった ので、議連会長にはそういう大きな障壁をも抑 えられる大物が必要だということで白羽の矢が 立ったのが橋本龍太郎元総理だった。

橋本元総理の下にお願いに上がると、大の犬 好きとのことで快諾して頂いた。橋本元総理は、 単に肩書きだけではなくて、先頭に立って訓練 施設の視察を行うなど精力的に法案成立に向け て尽力してくださった。

その後、多くの超党派の皆さんの協力を得て、 ようやく平成14年5月に法案成立の運びとなった。

今は、尾辻会長の下で、着実に実績を積み上 げつつある。少しでも多くの障害者が補助犬の 助けを借りて、より豊かな生活を送ることがで きるよう心から願っている次第だ。



厚生労働大臣 **後藤 茂之**

身体障害者補助犬法成立 20 年に寄せて

身体障害者補助犬法の成立から 20 年という 節目の年に、身体障害者補助犬を推進する議員 の会として記念誌を発行されることに対し、心 よりお慶び申し上げます。

良質な身体障害者補助犬の育成と普及を目指し、関係議員をはじめとする関係者の皆様のご 尽力によって、議員立法による身体障害者補助 犬法が平成14年に成立してから20年が経過し ました。

この間、身体障害者補助犬は着実に社会に浸透してきており、現在では全国で盲導犬、介助犬、 聴導犬あわせて約1,000頭の身体障害者補助犬 が、障害のある方の自立と社会参加のために活躍しています。

身体障害者補助犬の普及と発展に向けた、身体障害者補助犬を推進する議員の会のこれまでの取り組みは、障害のある方に寄り添い、生活の質の向上や社会参加を促進させるものであり、改めて敬意を表します。

厚生労働省といたしましても、引き続き、関係者の皆様のご意見をお聞きしながら、身体障害者補助犬の普及啓発を進めるとともに、障害のある方々が暮らしやすい社会となるよう、障害福祉の一層の推進に努め、その自立と社会参加をさらに進めてまいります。

結びに、身体障害者補助犬を推進する議員の会をはじめ、身体障害者補助犬の推進に関係する多くの皆様の御健勝と御活躍をお祈りして、私からのお祝いの言葉といたします。



国家公安委員会委員長 二之湯 智

身体障害者補助犬法 20 周年を祝して

この度、身体障害者補助犬法の成立・施行から 20 周年という大きな節目を迎えられましたことに対しまして心からお祝いを申し上げます。また、この間、身体障害者補助犬を推進する

議員の会におかれましても、補助犬の育成や活用促進に熱心に取り組んでこられたことに対しまして深く敬意を表する次第であります。

道路交通法に盲導犬に関する規定が設けられたのは昭和53年のことです。それから今日まで40年以上が経過しましたが、盲導犬を使用する視覚障害者の方々や各盲導犬訓練法人等の皆様の御努力、また尾辻会長をはじめとする貴会所属の皆様方の御尽力によりまして、盲導犬は、目の不自由な方々の社会参加の促進に大きく貢献するとともに、道路を通行する際の安全の確保にも大きく寄与してきたものと考えている次第であります。

警察といたしましても、引き続き、関係機関と連携し、視覚障害者の方が通行されている際にドライバーが遵守すべき事項に関する交通安全教育の充実、音響信号機やエスコートゾーンの整備等、視覚障害者の方々が道路を安全に通行することができる環境づくりを進めてまいります。今後とも、貴会の御指導をお願い申し上げます。

末筆ではございますが、貴会の益々の御発展、 補助犬に携わる皆様の御健勝と御多幸を祈念申し 上げ、私のお祝いの言葉といたします。





「身体障害者補助犬法」成立20年のあゆみ

― 身体障害者補助犬を推進する議員の会 活動報告





【身体障害者補助犬を推進する議員の会】 ~活動報告~

4.0.0.0		
1998	5月	衆議院議員大野由利子氏が国会に「介助犬の公的認知」についての質問主意書提出、 「法的認知は困難だが調査研究の助成は検討する」旨の答弁あり。厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業開始。介助犬の基礎的調査研究(班長:髙栁哲也奈
		良県立医科大学神経内科教授<現名誉教授>日本介助犬アカデミー理事長)
1999	2月 2日	● 介助犬への理解を求め、介助犬シンシアと来日中の介 助犬リンカーンが初の国会傍聴。(1)
	3月	・ 兵庫県議会が「介助犬の認知と普及に関する意見書」 を内閣総理大臣、厚生大臣他八大臣らに提出。
7	7月 1日	◆ 介助犬を推進する議員の会 設立総会。
8	3月 3日	● 勉強会。(海外における介助犬の現状、わが国の実態と
		課題、厚生省担当者との意見交換)
8	月11日	● 盲導犬に関する省庁ヒアリング。(運輸省・警察庁・建 設省)
	月11日	
12	月16日	
		デミーと連名で提出。日本介助犬アカデミー理事でもある介助犬使用者木村佳友氏・介助犬 シンシアも同行。
2000		シンシ)も _{円11} 。
	月14日	■ 議員の会と日本介助犬アカデミーが介助犬の定義・基準を発表。
		● 厚生委員会で中川智子議員が介助犬に関する検討会を5月中に立ち上げるとの答弁を引き
		出す。(6月21日に第1回検討会開催)
10	月24日	🍨 総会開催。基調講演「介助犬の法整備における課題」。新会員 106 名に増員。米国介助犬使
		用者スーザン・ダンカン女史講演。
2001		
	月29日	↑ 介助犬法制化のためのワーキングチーム発足。◆ 勉強会。「介助犬に関する海外の法整備について」
	月 26 日	■ 拠独会。「介助人に関する海外の伝盤欄について」自治体における介助犬施策について、京都府、京都市、兵庫県からヒアリング。
	月 16 日	● 総会において要綱案提出、承認。介助犬・盲導犬・聴導犬使用者からヒアリング。
	月30日	◆ 介助犬・盲導犬・聴導犬育成団体よりヒアリング。
		◆ 全日本盲導犬使用者の会より陳情。民間施設への受け入れ義務化と罰則規定についての要望。
6	月29日	• (社)日本盲人社会福祉施設協議会リハビリテーション部会盲導犬委員会に要綱案提示。
8	8月 7日	● 厚生労働省より「介助犬に関する検討会」の最終報告ヒアリング。(役員・幹事・ワーキングチーム合同)
9	月10日	● 身体障害者補助犬法案要綱を関係省庁・各団体に提示し調整。
	月 4日	
	月 12 日	
11	月 15 日	● 身体障害者補助犬法案、身体障害者補助犬の育成及びこれを使用する身体障害者の施設等の ************************************
4.4		利用の円滑化のための障害者基本法等の一部を改正する法律案最終承認。
11	月 20 日	総会において最終案承認。法案提出に向け会長を田中眞紀子外務大臣(当時)から橋本龍太
10	2月 5日	郎議員に交代。 ● 衆議院へ提出。(提出者 熊代昭彦議員他7名 賛同者91名)
	2月 6日	▼ 秋誠匹へ促出る 無人中国 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)
12	.70 0	

4月 3日 4月 5日 4月 10日 4月 11日 4月 26日 5月 21日 5月 22日	厚生労働委員会にて提案理由説明。 厚生労働委員会にて質疑。 厚生労働委員会にて採決、付帯決議を付し全党一致で可決。 衆議院本会議で可決。参議院へ送付。 参議院厚生労働委員会に付託。 参議院厚生労働委員会で審議・採決。全会一致で可決。 参議院本会議において全会一致で可決、成立。
6月7日 9月19日	成立記者会見及び補助犬使用者との懇親会。(② ③) 総会開催。 講演「身体障害者補助犬に期待すること」 スーザン・ダンカン女史。(④) 第1回視察。横浜市総合リハビリテーションセンター、日本盲導犬協会神奈川訓練センター。
2003 4月16日 4月16日 2005	全国自治体に対し、補助犬事業についての説明会および意 見交換会開催。(21 都道府県 8 政令市より 48 名出席) 全国自治体に対し、補助犬事業についての説明会および意 見交換会開催。(21 都道府県 8 政令市より 48 名出席)
1月30日 2月4日 2月25日 5月13日 9月8日	身体障害者補助犬法改正対策使用者団体連絡協議会(以下、補改使連)設立記者会見。(♠P.14) 補改使連より厚労省へ法改正の要望書提出。 補改使連より補助犬議連へ法改正の要望書提出。 総会・法改正についての意見交換会開催。 補助犬事業についての自治体アンケート調査報告、自治体担当者からの現状報告 他 厚生労働省へ補助犬法改正に向けての要望書提出。
3月16日 4月27日 11月14日	役員・幹事会。新会長に津島雄二議員。講演「法改正への期待と世界の補助犬法」 竹前栄治氏(盲導犬使用者・東京経済大学特任教授・補改使連会長)補助犬使用者からヒアリング 他 補改使連より補助犬議連へ法改正の要望書提出。総会にて、補改使連より補助犬法改正の署名(約10万名)提出。
2007 5月24日 11月 2日 11月28日 2008	総会。改正補助犬法案最終承認。補改使連よりヒアリング。「身体障害者補助犬法の一部を改正する法律案」衆議院本会議において全会一致で可決。「身体障害者補助犬法の一部を改正する法律案」参議院本会議にて全会一致で可決、成立。
4月1日 ●	 身体障害者補助犬法の一部を改正する法律施行。 1. 補助犬使用者や受入れ側施設からのトラブルに対応する相談窓口が、各都道府県、政令指定都市、中核市に設置。(2008 年 4 月 1 日施行) 2. 一定規模以上の民間企業では、勤務している身体障害者の補助犬使用の受入が義務化。(2008 年 10 月 1 日施行)

2009

11月24日 ◆ 10月2日~11月23日に行われた「全 日本盲導犬使用者の会 15 周年記念東 海道五十三次盲導犬使用者ウォークリ レー|(京都→日本橋)のゴール(5) の報告として、全日本盲導犬使用者の会 代表メンバーが、補助犬議連、警察庁 と厚生労働省表敬訪問の後、細川律夫 当時厚生労働副大臣を表敬訪問。議連 幹事とともに会長就任のお願いをする。



2011

12月 1日 ◆ 総会。新会長に細川律夫議員。 勉強会開催。

「補助犬による社会参加支援~リハビリテーションの立場から~」 伊藤利之氏 (日本リハビリテーション医学会元常任理事)

「使用者の立場から」 市角敏子氏(全日本盲導犬使用者の会会長)

2012

2月 1日 ◆ 【身体障害者補助犬法 10 周年記念事業】に関するアンケート実施。

3月13日 ◆ 第2回視察。名古屋市総合リハビリテーションセン ター福祉用具プラザ、中部盲導犬協会、日本介助犬 協会、ゴジカラ村他

4月23日 ◆ 補助犬使用者・訓練事業者からのヒアリング実施。

5月22日 •

補助犬使用者とともに、総理大臣表敬訪問。

身体障害者補助犬法10周年記念シンポジウム開催。 (6)

第1部 「身体障害者補助犬法の10年の歩みと これから…|

第2部 「医療機関での現状と今後の取り組み」

身体障害者補助犬法 成立10周年記念シンポジウム

2013

6月 5日 ◆ 総会。新会長に尾辻秀久議員

勉強会開催。

「補助犬法とは何か」盲導犬・介助犬・聴導犬使用者 「医療機関における補助犬受入マニュアル」(案) 厚生労 働省

10月22日 ◆ 幹事会、総会開催。

- 5月22日を「ほじょ犬の日」とし、PRに努める。(7)
- ・医療との連携を深める=リハビリ施設や補助犬の訓練施 設などの視察
- ・2020年の東京パラリンピックに向けた取り組みの提案等。



7 福祉新聞 (2013年10月28日号)

2014

4月 7日 ◆ 第3回視察。

- 1. 横浜市総合リハビリテーションセンター
- 2. (財) 日本盲導犬協会神奈川訓練センター

5月15日 ◆ 勉強会開催。

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて」

~ 身体障害者補助犬法の現状と課題 ~

高柳友子氏(医学博士・日本身体障害者補助犬学会 理事)

5月22日 •

安倍総理表敬訪問。(8)

身体障害者補助犬法成立12周年【ほじょ犬の日】啓発シンポジウム開催。

「2020年東京オリンピック・パラリンピックと補助犬」

~補助犬達とともに作るおもてなしの社会~

◇ パラリンピアン(水泳金メダリスト)河合純一氏(日本パラリンピアンズ協会会長、 バルセロナ・アトランタ・シドニー・アテネ・北京・ロンドン大会連続出場)

◇ 日本パラリンピック委員会事務局長 中森 邦男氏

9月10日 ◆ 勉強会開催。

盲導犬傷害事件についてのヒアリング 補助犬使用者団体 16 団体

厚労省、環境省、法務省、警察庁

- 11 月 12 日 ◆ 海外「補助犬」受け入れに関するヒアリング。
 - 1.身体障害者補助犬学会 第7回学術大会 開催報告 第7回学術大会大会長 高柳友子氏
 - 2.海外「補助犬」受け入れの現状について(ヒアリング) 厚生労働省、農水省、国土交通省、環境省

2015

4月20日 • 第4回視察 京王プラザホテルユニバーサルサービス体験視察。

- 1.補助犬3種 デモンストレーション
- 2. ホテル内ユニバーサルサービス見学
 - ・ユニバーサル対応婚礼(模擬挙式)
 - ・ユニバーサルルーム (客室)

5月22日 ● 第2回【ほじょ犬の日】啓発シンポジウム開催。

第1部「障害者差別解消法と補助犬」~合理的配慮を考える~

講師: 竹下 義樹氏 (日本障害フォーラム副代表/社会福祉法人 日本盲人会連合 会長)

第2部「動物福祉の世界基準」~IAHAIO WHITE PAPER~

講師:山口千津子氏(日本動物福祉協会 獣医調査員)

山﨑恵子氏(ペット研究会「互」主宰)

10月27日 •

第5回視察。羽田空港検疫所・国際線ターミナル UD 状況視察。

- 1. 動物検疫所羽田空港支所
- 2. 羽田空港国際線ターミナル
- 3. 「公共交通機関関係者向け補助犬受け入れセミナー」参加 (日本補助犬学会主催 第8回学術大会プレイベント)

2016

4月26日 • 総会開催。

- 1. 熊本・大分地震災害における補助犬ユーザー状況報告 NPO 法人 日本補助犬情報センター専務理事 橋爪智子氏
- 2. 補助犬ユーザー団体より要請

「2020年に向けた諸施設・交通バリアフリーについて」

郡司ななえ氏&盲導犬ウラン 全日本盲導犬使用者の会

日本介助犬使用者の会 西澤陽一郎氏&介助犬ラッキー

佐藤京子氏&介助犬ニコル

聴導犬ユーザー「タッチの会」東彩氏&聴導犬あみのすけ

3. 厚生労働省による訓練事業者実態調査ヒアリング

5月20日 ◆ 第3回【ほじょ犬の日】啓発シンポジウム開催。

「防災と補助犬」~障害インクルーシブ防災から学ぶ~ 藤井克徳氏(日本障害フォーラム(JDF)幹事会議長)

「ほじょ犬同行避難について」~防災の観点から~

山口千津子氏(日本動物福祉協会特別顧問・日本補助犬情報センター理事)

8月29日 •

視覚障害者駅ホーム転落事故に関するヒアリング。

- 1 国土交通省
- 2 厚生労働省
- 3 社会福祉法人日本盲人会連合
- 5 全日本盲導犬使用者の会

11月29日 ● 障害者の接遇マナーに関する意見交換会。

- 1 公益財団法人 交通エコモ財団
- 2 公益財団法人日本ケアフィット共育機構
- 3 一般社団法人 ユニバーサルマナー協会
- 4 株式会社京王プラザホテル
- 5 全日本盲導犬使用者の会 他 厚生労働省、国土交通省他

12月 8日 ● 第2回視覚障害者駅ホーム転落事故に関するヒアリング。

- 1 「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」中間報告/国土交通省
- 2 「身体障害者補助犬法の普及啓発の観点から」/厚生労働省
- 3「補助犬当事者団体の現状と課題」/全日本盲導犬使用者の会

2017

5月22日 ● 第4回【ほじょ犬の日】啓発シンポジウム開催(補助犬法成立15年 記念)。(9)

> 「障害者理解の最前線 ~障害の社会モデルを知る~」 星加良司氏(東京大学大学院教育学研究科付属バリアフリー教 育開発研究センター専任講師)

パネルディスカッション

「補助犬同伴の社会参加について ~相互理解の観点から~」 パネリスト:補助犬ユーザーのみなさん

2018

5月22日 ◆ 第5回【ほじょ犬の日】啓発シンポジウム開催。

第1部

全日本盲導犬使用者の会より「ありがとう運動」報告。(111) 「海外の補助犬ユーザーの受け入れに関する現状と課題|

- · 高柳友子 日本身体障害者補助犬学会理事(補助事業 検討会座長)
- ·公益財団法人 日本盲導犬協会
- · 社会福祉法人 日本聴導犬協会
- ・全日本盲導犬使用者の会
- ・日本介助犬使用者の会
- ・日本聴導犬パートナーの会
- · 厚生労働省

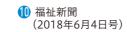
第2部 基調講演

川内美彦氏 (東洋大学人間環境デザイン学科教授) 「改正バリアフリー法から見えてくる日本のレガシー」

12月 6日 ♦ 総会開催。

- 1. 「海外からの補助犬ユーザー受け入れに関して」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課
- 2. 「農林水産省動物検疫の取り組みについて」 農林水産省 動物検疫所(本所)





3. 「外国からの「サービスドッグ」同伴受け入れにおける現状と課題」 厚労省「国内外の身体障害者補助犬使用者への対応に関する調査研究」 検討委員会座長 高柳友子氏

2019

5月23日 ◆ 第6回【ほじょ犬の日】啓発シンポジウム 開催。(11)

第1部 基調講演

「2020に向けて何が変わるのか?

~日本の障害者を取り巻く現状と課題から 見えてくるもの~し

石川准氏 (国連障害者権利委員会副委員長 /静岡県立大学国際関係学部教授)

第2部 講演

「補助犬ユーザーと防災 ~様々な事例紹介 やワークを通して~|

福祉新聞(2019年6月10日号)

北村弥生氏 (国立身体障害者リハビリテーションセンター)

2020

2月19日 ◆ 役員·幹事会開催。

国交省ヒアリング。「視覚障害者転落事故防止に端を発したホームドア設置の現状」

- ①エスカレーター片側歩行問題について
- ②タクシー乗車拒否問題について(含む、福祉タクシー利用券について)

厚労省ヒアリング

- ①身体障害者補助犬の訓練及び認定等のあり方検討会
- ②厚生労働科学研究費補助金(2019年度)障害者政策総合研究事業
- 「身体障害者補助犬の質の確保と受け入れを促進するための研究| ③ 2019 (平成 31) 年度障害者総合福祉推進事業

「身体障害者補助犬の普及啓発のあり方に関する調査研究」

2021

2月19日 • 総会開催。

国交省ヒアリング

「視覚障害者のホーム転落事故に関する再発防止への取り組み」

厚労省ヒアリング

「視覚障害者のリハビリテーション・歩行訓練の現状と課題」

5月22日 ◆ 第7回【ほじょ犬の日】啓発シンポジウム開催(youtube にて動画公開)。 (⑫)

「補助犬とどこへでもいける社会にするために ~補助犬法と障害者差別解消法の観点から~|

講師:大胡田誠(全盲弁護士)



2022

2月22日 ◆ 総会開催。

厚生労働省ヒアリング

「補助犬法」の現状と課題について

盲導犬・聴導犬・介助犬ユーザーのお話と「お仕事」デモンストレーション

盲導犬ユーザー塚越豊氏&盲導犬ピッケル

聴導犬ユーザー松本江理氏&聴導犬チャンプ

介助犬 (PR 犬)

法成立 20 周年の取り組みについて











【身体障害者補助犬法改正対策使用者団体連絡協議会】 ~ 2007 年補助犬法改正に向けた活動報告~

2002年5月、「身体障害者補助犬法」が成立しました。この法律は、補助犬使用者のアクセスを国として初めて保 障したもので、盲導犬・聴導犬・介助犬使用者にとって悲願の法律でした。補助犬法をきっかけに、盲導犬・聴導犬・ 介助犬の使用者の交流も深まりました。2002年7月には、盲導犬・聴導犬・介助犬それぞれのユーザーの声かけで、 障害を越えた、「補助犬とともに生きる」人たちが日本で初めて自主的に集まり交流会が開かれました。

その後も、交流を重ねていくうちに、いつしか話題は補助犬法改正に向けてのそれぞれの思いに……。国民の皆様 のご理解の中、補助犬使用者が補助犬とともに自立と社会参加を実現するために、この法律がより実効性の高いもの に改正されるよう、個々に訴えるのではなく、法律の当事者として、補助犬使用者の声をまとめて改正に対する訴え をするため、2005 (平成 17) 年 1 月に、「身体障害者補助犬法改正対策使用者団体連絡協議会(補改使連)を発足 しました。

補助犬法の改正を目指して活動を続け、2007年11月2日に「身体障害者補助犬法の一部を改正する法律案」が 衆議院・本会議において、全会一致で可決。その後、11月28日の参議院・本会議において、全会一致で可決され成 立いたしました。法案の可決・成立の瞬間を傍聴できたことを非常にうれしく感じています。

身体障害者補助犬法改正対策使用者団体連絡協議会・概要

- 1. 名 称:身体障害者補助犬法改正対策使用者団体連絡協議会(略称:補改使連)
- 2. 目 的:身体障害者補助犬法の改正に向けて、盲導犬・聴導犬・介助犬使用者の立場から現行の身体障害 者補助犬法の課題を明らかにするとともに、盲導犬・聴導犬・介助犬使用者の意見を集約・調整 し関係諸機関に対して働きかけて行くことで、身体障害者補助犬法の主旨・目的に基づいてその 実効性を高め、もって身体障害者の自立と社会参加を実現することを目的とする
- 3. 構成員: 盲導犬・聴導犬・介助犬使用者の当事者団体の代表者をもって組織する。

7月20日

- 4. 設 立:2005年1月30日
- 5. 役 員:会 長 竹前 栄治 & 盲導犬エディ (全日本盲導犬使用者の会 前副会長)

(2005年当時)副会長 木村 佳友&介助犬エルモ (日本介助犬使用者の会 会長)

副 会 長 松本 江理 & 聴導犬ブランカ(聴導犬使用者「タッチの会」会長)

副 会 長 山井 修 & 盲導犬カリン (全日本盲導犬使用者の会 事務局長)

事務局長 山口亜紀彦 & 介助犬オリーブ (日本介助犬使用者の会 事務局長)

「法改正までの活動」

2005



事務局長へ要 望書を提出 (2005年2月



③補助犬議連との意見交換会 (2005年5月13日)

1月30日 • 身体障害者補助犬法改正対策使用者団体連絡協議会(補改使連) 発足。第1回会合(初顔合わせ)。

> 「補改使連」設立記者会見。「法改正に関する要望事項・今後の活 動方針」発表。

- 2月 4日 「厚生労働省」へ要望書提出。
- 2月25日 「身体障害者補助犬を推進する議員の会」(以下、補助犬議連)へ 要望書提出。(12)
- 5月13日 「補助犬議連」主催の意見交換会出席。(3)
- 4月中旬~ ★ 補助犬同伴拒否についてのアンケート実施・結果発表。

法律の全面施行から1年以上たった時期に、補助犬同伴での受け 入れ拒否に的をしぼったアンケートを行った。実施方法:アンケー トをメールまたは FAX にて送信。対象者:全日本盲導犬使用者 の会・聴導犬使用者タッチの会・日本介助犬使用者の会に所属し ている使用者。

7月30日 ● 第2回会合ならびに「全国盲導犬施設連合会」との意見交換。

9月 8日 ● 厚生労働省へ補助犬法改正に向けての要望書提出。

2006



4 阿部事務局長へ要望書を再度提出 (2006年11月9日)

3月16日 ● 「補助犬議連」総会に出席。

竹前栄治会長による「法改正への期待と世界の補助犬法」の講演。 補助犬使用者ヒアリングにおいて各使用者から発表。補助犬同伴 拒否に関するアンケート結果を報告し、補助犬法施行後も、補助 犬の同伴拒否が後を絶たず、補助犬法の認知が進んでいない現状 を説明し、6項目の要望を訴えた。

4月27日 ● 「補助犬議連」へ要望書提出。

8月31日 ● 厚生労働省(職業安定局)へ要望。

9月21日 ● 「補助犬議連」へ再度の要望。

11月 9日 ● 「補助犬議連」へ再度の要望(4)。

「厚生労働省」「国土交通省」と意見交換。

補助犬の受入が努力義務に留まっている「補助犬使用者の居住し ている住宅」「補助犬使用者が通っている職場・学校」の民間施 設について、受入の義務化を要望。

11月14日 ● 「補助犬議連」へ再度要望。「補助犬使用者の居住している住宅」 での受入の義務化を要望。

> 「補助犬議連」総会にて「衆議院 102,012 名、参議院 101,172 名」 の署名提出。

2007



6 改正補助犬法成立、挨拶をする補改 使連の竹前会長(2007年11月28日)



⑤改正補助犬法成立記者会見の様子 11月28日 ● (2007年11月28日)

5月24日 ●「補助犬議連」津島会長に面会。

「補助犬議連」総会に出席。補助犬法・改正法案を作成。 改正の概要は

- 1. 補助犬のトラブルに関する相談窓口の設置
- 2. 民間の事業所(職場)の補助犬受入義務化(但し、障害者の 法定雇用者数が1名以上となる「従業員56名以上の事業所 に限る。それ以外は、今までどおり努力義務)
- 3. 民間の住居の受入義務化は見送る。ただし、住宅セーフティ ネット法案により、受け入れが進むように対応する。 総会において、改正法案は承認され、今国会中の成立を目指 して準備することに。

6月25日 ● 「参議院厚生労働委員会」へ要望。

「補助犬議連」及び「参議院厚生労働委員会」へ要望。

「身体障害者補助犬法の一部を改正する法律案|衆議院本会議に おいて全会一致で可決。

「身体障害者補助犬法の一部を改正する法律案」参議院本会議に て全会一致で可決、成立。(567)

2008

4月 1日 ●

6月28日 •

11月 2日 •

身体障害者補助犬法の一部を改正する法律施行。



の改正補助犬法成立 ! 参議院別館前にて (2007年11月28日)

「身体障害者補助犬を推進する議員の会」開催シンポジウム

第1回

2014年5月22日(木)

テーマ: [2020 東京オリンピック・パラリンピックと補助犬 ~補助犬達とともに作るおもてなしの社会~]

シンポジスト:河合純一 (パラリンピアン/水泳金メダリスト、日本パラリンピアンズ協会会長、バルセロナ・アトランタ・シドニー・アテネ・北京・ロンドン)、中森邦男 (日本パラリンピック委員会事務局長)



第2回

2015年5月22日(金)

テーマ①:「障害者差別解消法と補助犬 ~合理的配慮を考える~」

講 師: 竹下 義樹(日本障害フォーラム副代表、社会福祉法人日本盲人会連合 会長)

テーマ②:「動物福祉の世界基準 ~ IAHAIO WHITE PAPER ~」

講師:山口千津子(JAWS獣医調査員、 NPO法人日本介助犬アカデミー理事)、 山﨑恵子(ペット研究会「互」主宰、NPO 法人日本介助犬アカデミー副理事長)



第3回

2016年5月20日(金)

テーマ①:「防災と補助犬 ~障害インクルーシブ防災から学ぶ~」

講 師:藤井克徳(日本障害フォーラム [JDF] 幹事会議長)

テーマ②:「補助犬同行避難について ~防災の観点から~」

講 師:山口千津子(日本動物福祉協会特別顧問、日本補助犬情報センター理事)



第4回

2017年5月22日(月)

テーマ①:「障害理解の最前線 ~障害の社会モデルを知る~」

講 師:星加良司 (東京大学大学院教育学研究科付属バリアフリー教育開発研究センター専任講師)

テーマ②:「補助犬同伴の社会参加について ~相互理解の観点から~」 講師:各補助犬ユーザー



第5回

2018年5月22日(火)

テーマ①: 「海外の補助犬ユーザーの受け入れに関する現状と課題」

テーマ②: 基調講演「改正バリアフリー法から見えてくる日本のレガシー」 講師:川内美彦(東洋大学人間環境デザイン学科教授)



第6回

2019年5月23日(木)

テーマ①: [2020 に向けて何が変わるのか? ~日本の障害者を取り巻く現状と課題から見えてくるもの~]

講 師:石川准(国連障害者権利委員会副委員長、静岡県立大学国際関係学部教授)

テーマ②:「補助犬ユーザーと防災 ~様々な事例紹介やワークを通して~」 講 師:北村弥生 (国立身体障害者リハビリテーションセンター)



第フ回

2021年5月22日(土)

【ほじょ犬の日】啓発シンポジウム開催(2021年)(youtube にて動画公開)

挨 拶:尾辻秀久(身体障害者補助犬を推進する議員の会会長)、補助犬議連幹事

テーマ①:「補助犬とどこへでもいける社会にするために ~補助犬法と障害者差別解消法の観点から~!

講 師:大胡田誠(全盲、弁護士)

テーマ②: クロストーク 大胡田弁護士×補助 犬ユーザー





* 2020年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、シンポジウムは中止。

20周年 スペシャルメッセージ



夢の補助犬法成立から 20年

全日本盲導犬使用者の会 元会長 清水和行&盲導犬ファイン

2002年5月22日は、私たちの夢がかなった日でした。参 議院本会議において身体障害者補助犬法が全会一致で可決成 立したその日、私は補助犬使用者の仲間たちとともに参議院 本会議場にいました。その場に立ち会うことができた喜びを 今も忘れることはできません。

私はこの補助犬法の価値を次のように考えます。

第一に、補助犬を同伴しての施設利用や公共交通機関の利 用などが、「お願い」から「権利」として認められたことです。



そして、この法律が国民の代表である国会議員全員の替成で成立したことは、障害者が補助犬の力を借りて社 会で生きていくことを、国民全員で応援してくださったことにもなるのです。これは私たちに大きな勇気を与 えてくれました。

第二に、補助犬法は、盲導犬・聴導犬・介助犬使用者が力を合わせて勝ち取った法律であることです。目が 見えない、耳が聞こえない、手足が動かない、という障害の違いを越えて、犬の力を借りて自立したいという 思いで繋がりました。この友情と団結があったからこそ、私たちを支えてくださった健常者の仲間たちも力を 貸してくださったのだと思います。

第三に、補助犬法に入店拒否や乗車拒否の罰則規定がないことです。このことは賛否両論あろうかと思いま す。当時、全日本盲導犬使用者の会も、悪質な入店拒否や乗車拒否に対する罰則規定を求めていました。盲導 犬使用者も入店拒否や乗車拒否で苦労していたのです。そして、それは今でもなくなったわけではありません。 ですから、今でも罰則規定を求める声があることも承知しています。それでも私は、補助犬法に入店拒否や乗 車拒否の罰則規定がないことを良かったと思っています。

喫茶店で盲導犬の同伴を拒否されたとき、補助犬法の罰則をちらつかせて入店できたとしても、私はその店 のコーヒーを楽しく飲むことができません。補助犬同伴を認めるかどうかは、受け入れ側の心の問題です。心 まで罰則で変える事はできません。笑顔で「どうぞ」ともてなされたとき、初めておいしいコーヒーを飲むこ



ヘリコプター救助訓練に盲導犬と参加 (写真提供:広島市消防局)

とができるのです。そしてマスターも私も幸せに なれるのです。そんな風になると良いなあと思っ ています。

いつも傍らにいてくれる補助犬のお陰で、私た ちは幸せに生きています。そしてその基盤となる 補助犬法に感謝するとともに、これからも補助犬 法を大切に育てていきましょう。

身体障害者補助犬法 20 周年 ~優しさの輪に支えられて~

日本介助犬使用者の会 会長/宝塚市大使 木村佳友&介助犬デイジー

私は交通事故で車いす生活になり、1996年に介助犬シンシアとの生活を始めまし た。当時、介助犬は数頭のみで法的な規定はなくペット扱いされ、レストランやスー パーだけでなく、公共施設や交通機関でもシンシアを同伴できませんでした。その度 に辛い思いをし、シンシアとの外出を諦めかけたこともあります。

しかし、活動を応援してくれる人や介助犬の講演を依頼してくれる人などが現れ、 少しずつ支援の輪が広がっていきました。

そんな時、介助犬の普及啓発に取り組んでいた医師の高柳友子さんと出会い、高柳 さんが設立された日本介助犬アカデミー(現・日本補助犬情報センター)にも参加し、 介助犬の普及啓発に取り組むことに。「これからの介助犬使用者が、私と同じ苦労を しないで済むように」という一心でした。



(1999年2月1日)

私が暮らす宝塚市では市立施設への同伴が認められ、ダイエーグループは全国の8000以上の店舗・施設で 同伴を受け入れてくれました。また、一部の鉄道にはシンシア同伴で乗車が可能に。さらに、毎日新聞が介助 犬のキャンペーン報道を展開するなど、活動を大きく後押ししてくれました。

そんな頃、衆議院議員だった中川智子さんとお目にかかる機会があり、介助犬の役割や現状を訴えました。 中川さんは介助犬の必要性を理解し「他の国会議員にも介助犬のことを教えて!」と言って下さったんです。 国会への介助犬同伴は前例がなく大変だったようですが、ひと月後に私とシンシアは高柳さんら関係者の皆さ んと一緒に国会を訪問。予算委員会の傍聴、衆議院議長との面会。そして、介助犬の勉強会も開くことができ ました。

その後、中川さんをはじめ、勉強会に参加して下さった議員の方々が中心になり、1999年7月に前身となる『介 助犬を推進する議員の会』が設立されました。

私たちは、現状や必要性を訴えるため、議員の会や厚生労働省へ何度も足を運びました。

議員の会では、国内外の現状や法整備の調査、関係者のヒヤリングなどが行われ、道路交通法で規定されて いる盲導犬でさえ同伴拒否が絶えないことも分かり、盲導犬と聴導犬も法律に加えられることに。



補助犬法成立 (2002年5月22日)

そして、2002 年 5 月 22 日、『身体障害者補助犬法』が全会一致で成立。採決の瞬 間を、ともに活動してきた人たちと一緒に傍聴し、嬉しくて涙したのを憶えています。 シンシアには「これで、安心して一緒に出かけられるようになるよ♪ | と……。補助 犬法の成立は、マスコミでも頻繁に取り上げられ、社員への周知に取り組む企業もあ り、理解が拡がりました。

法成立から20年、普及啓発にも取り組み、2007年には改正も行われました。しかし、

報道や企業の取り組みが少なくなっていて、補助犬法 の認知度は下がっています。

そして、同伴拒否はなくなっていません。

今は3代目のデイジーと生活し、介助犬との生活は 26年になりますが、未だに初めての施設を利用するときには、「同伴を拒否さ

れるのでは? | と憂鬱になります。 I R宝塚駅には、皆さんからの寄付によって、『すべての人にやさしい街づく

り』を目指すシンボルとして、シンシアの銅像が置かれています。

皆さんの心のバリアフリーで、障がい者が補助犬と一緒に社会参加する姿が、 当たり前の光景になることを願っています。



功労者

3 頭のパートナーと歩んだ 補助犬法の 20 年

聴導犬使用者「タッチの会」 (現・日本聴導犬パートナーの会) 元代表 松本江理&聴導犬チャンプ

このたびは身体障害者補助犬法 20 周年おめでとうございます。 補助犬法が成立した時のことは今でも忘れることができません。

手話通訳の手が「全員」「一致」「賛成」と動いた瞬間、傍聴席が揺れたように感じました。私の前列では盲導犬ユーザーの清水さんがパートナーのティップを撫でているのが見えました。私もフラッシュの光を感じながら足元の柴犬・美音(みお)の頭を撫でたのですが、その時、それまでこの子と歩いてきた道のりが思い起こされ、涙がこぼれたこともはっきりと覚えています。



初代聴導犬「美音」

補助犬……、とはいえその当時はまだその言葉も定まってなかったのですが、長い歴史と知名度のある盲導犬、そして当時、海外からの来日や、宝塚のシンシアが話題となっていた介助犬の地位とアクセシビリティを法的に認めていこうという動きが出ていたことを当初、私は知りませんでした。

1995年から「聴導犬」美音と暮らしてはいたものの、その認定には法的根拠はなく、どこへ行くのもお願い、お願いばかり。断られ、時にバッグの中に美音を入れて移動したことも。それでもめげず、さぁ、次こそ!ということの繰り返しでした。

そんな個人的な活動を目に留めていただき、聴導犬も「補助犬」の仲間に入れてもらうことができたのです。



2 代目聴導犬「ブランカ」と

各地で講演活動

補助犬法はそのような当事者たちの願いが集まってできた法律である、ということに大きな意義があるのではないでしょうか。

私は、法律の礎となる日々を美音と過ごし、その後、その法律の下、2頭目のパートナー「ブランカ」と共にいろいろなチャレンジをしてきました。3人の子を育てながら、真っ白でエレガントなブランカと共に全国を駆け回った日々も懐かしく思い出されます。その中で、強く感じたのはやはり「人」の力でした。

ルールや法律はできておしまいではありません。関わる人がそれを正しく知り、 正しく運用してこそ意義があると思います。

「法律で決まってるから受け入れろ! 拒否は違反だ!」ではなく、「法律できちんと認められた犬なのです。だから正しく理解してください、認めてください」

というアプローチが、真の理解と受け入れにつながります。

私たちは特別なことをしたいわけではありません。美味しいものを食べに行きたい、学びたい……、多くの人が考えるそんな「当たり前」のことを当たり前にしたいだけなのです。補助犬法は補助犬と暮らす人々、補助犬を作り出す人々、支える人々、そして、補助犬を受け入れる社会の人々を支える屋台骨であり、それが「ともに生きる」社会につながっていくと思うのです。

私の3代目のパートナーはトイプードルのチャンプです。初めて男の子がパートナーになって4年。子どもたちの手が離れつつある中、甘えん坊な子どものようなこの子とまた新しい日々を重ねていくことに楽しみを見出す毎日です。補助犬法20周年に想いを寄せて……。



身体障害者補助犬法に 賭ける期待

橋本龍太郎元総理夫人 **橋本 久美子**

夫 橋本龍太郎が務めさせていただいた「身体障害者補助犬法を推進する議員の会」が法案を作成、提出していた頃を思い返せば、大病を患い、随分と家族も心配をしておりましたので補助犬と暮らす皆様も、法律制定に期待を寄せる皆様にもご心配をおかけしていたのではないかと存じます。

幸い、身体障害者補助犬法は成立し、熱心に活動をなさっていた当事者 の皆さまと議員会館で記念の会をすることが出来たことは大変喜んでおります。

夫の父 橋本龍伍は足が悪く、そのようなこともあって障害者の自立や 社会参加支援には一方ならぬ想い入れがあったように思います。

補助犬議連事務局として橋本にレクに来られた高柳友子女史のことを「わんこ姫」と私に紹介してくれたのが彼女との出会いだったと思います。「どんな国会議員よりも登院回数が多い人だ」と笑っていたことも思い出され



ます。当事者の熱心なロビー活動と、わんこ姫のガッツに、橋本も一役担う決意をしたのではないかと思います。 常々、脚光を浴びない分野にこそ政治家の力が必要だと橋本は申しておりました。 障害者福祉はその一つだ と思います。ましてや、数の少ない補助犬は、議員が動かずしては忘れ去られてしまう課題となると考えたのでしょう。また、法律を作ることがゴールなのではなく、法律を作ることはスタートであるとも考えておりました。 法改正のために議連を存続させ、法律制定に留まらず、橋本が手がけた国立リハビリテーションセンターでの研修会の開催を厚生労働省に指示したことで、現在も多くの方が学びを深めていることを聞いて安堵しております。

本来は、もっと長く補助犬法による補助犬の発展を見届けたかったのではないかと思います。みなさまのご活躍に目を細めて喜んで見守っていると存じます。

私もわんこ姫にお願いされまして、微力ながら日本介助犬協会の会長を拝命し、補助犬分野の発展に力を注いで参る所存です。

補助犬議連の皆さま、補助犬と共に生きる皆さま、補助犬に関わられている皆さまともに手を携えて、今後も引き続きまして補助犬分野の発展に寄与して頂きますことをお願い申し上げます。



林生総理囬会 (2009 年 2 月 13 日)

身体障害者補助犬法 20 周年に寄せて

身体障害者補助犬を推進する議員の会 元事務局長 元宝塚市長

中川 智子

身体障害者補助犬法が、衆参両院全員の賛成を得て成立してから 20 年。実に感慨深いものがあります。

議員立法であるこの法律は成立するまでも幾多の困難があり、三国会またいでやっと日の目を見ましたが、 不思議と苦労さえ笑い話になるほど明るく楽しい法律作りでした。最後、ギリギリ自民党の総務会直前に亡き 野中広務さんに力を貸していただいたご恩は忘れられません。

思えば 2002 年 5 月、成立を喜んだ一方で、今この場で喜びを分かち合っている人々の何人が、3 年後、5 年 後にここにいるのだろうか、この法律は成長していけるだろうかと大変不安だったことを覚えています。

幸い、情熱と責任感あふれた方々がバトンをつないでくださり、着実に法律を成長へと導いてくれています。 心から感謝申し上げます。

木村佳友さんとシンシアが国会の扉をこじ開けた1999年2月1日。人間よりも堂々と一歩一歩絨毯を踏み しめ歩いたシンシアの姿。すべての始まりの時でした。

法律を作ろう、の扉が大きく開いたのは、橋本龍太郎元総理の優しさ。お父上への深い思いを議連のメンバー に語ってくださったその時からでした。その言葉に我々は胸を熱くし、思いと決意を共有することができました。 法律の生みの親は橋本元総理だと私は思っています。

トモコたちも頑張りましたね。(阿部)知子、(髙柳)友子、(橋爪)智子に(中川)智子。これはもう奇跡で す。トモコが4人揃えば怖いものなし!楽しい思い出は尽きません。

今日の宝塚の空は青。かわいく浮かんでいる雲は、まるで龍太郎元総理にじゃれついているシンシアとエル モのようです。あっつい涙があふれてきました。もう年ですねぇ、涙もろくなってしまって……。

最後に。どうか皆様、補助犬議連をよろしくお願いいたします。お世話になりました方々に心からの感謝を 込めて。



衆議院議長面会(1999年2月1日)



議連から丹羽厚生大臣へ要望書(1999年12月16日)



シンシア像除幕式 (2015年3月14日)

身体障害者補助犬法制定から 20 年を迎えて

一般社団法人日本身体障害者補助犬学会 理事 身体障害者補助犬を推進する議員の会 元共同事務局 高柳 友子 (愛知医科大学医学部 客員教授/医学博士)

介助犬シンシア誕生により頸損の木村さんとご家族の生活が大きく変わり、木村 さんとシンシアの活動は、宝塚市を動かし、兵庫県を動かし、前宝塚市長 中川智子 さんの心を動かし、シンシアが国会の赤絨毯を闊歩する日につながりました。「盲 導犬には法律はあるが、介助犬には法律がなくペット扱い。法制化が必要 」、 『介助 犬を法制化する議員の会』が立ち上がりました。一方で私自身は東京医科歯科大学 の大学院生として情報機関「日本介助犬アカデミー」を立ち上げ、創業メンバーら と介助犬の基礎的調査研究班の分担研究者として科研費で、父・高柳哲也を班長に、 介助犬の国内外の実態調査、国内外の関連する法律や制度、獣医学・動物行動学的 背景、公衆衛牛学とリハ医学的な安全性と有効性の検証について調査研究を進めま した。これら報告書が元となって補助犬法案が立案されることとなりました。



木村さんと介助犬シンシアが国会に日参する日々を日本介助犬アカデミーとして支援し、学術的には介助犬 研究班としての調査研究を重ねました。国会でも社会でも急速に拡がった理解と支援の輪により全日本盲導犬 使用者の会の清水会長はじめ全国の盲導犬使用者が議連事務局長の中川さんに訴えました。「道路交通法だけで は盲導犬使用者の社会参加は保障されていない!| 介助犬と共に盲導犬についても法整備を検討すべし! 当事 者の声が通りました。更なる検討の中で、孤軍奮闘していた聴導犬使用者の松本さんが「いちばん数少ないけ ど見落とさないで!」と聴導犬の必要性を訴えました。かくして『介助犬を法制化する議員の会』は『身体障 害者補助犬を推進する議員の会』として補助犬と共に社会参加することを拒んではならないとする法案を制定 することとなりました。当事者が立ち上がって制定された超党派の議員立法として異例づくしだったと聞きま した。議連事務局支援専門職としてほぼ全ての党内手続での説明やレクに走り回る中で何度も「盲導犬使用者 1000、介助犬は30数名?聴導犬に至っては数名??いったい何人のための法律?|と聞かれました。補助犬 法の恩恵を受けるのは現在の使用者だけではない、誰しもが死ぬまでには必ずや「障害者」となること、いつ 何時誰がどのような障害を持つかは分からないこと、だからこそ障害者が暮らしやすい社会にすることは全国 民にとって必要なことが理解される重要性を思い知らされました。

昨今、東京オリパラ開催を契機に心のバリアフリーの重要性が訴えられました。犬は究極の心のバリアフリー な生き物です。パートナーは目が見えないから危険かも、聞こえなくて不安がある、肢体不自由だけでなく全 身の痛みで苦しんでいる障害者、と気遣いは全くありません。常に美味しいもの♪と楽しいこと☆だけを考え て「褒めて一♪」と寄り添ってきます。だからこそ人を元気にし、周囲に笑顔を起こし、笑顔を通じて人と人 をつなぐ力を持っています。

20 年経った今も補助犬同伴拒否があるのは残念な実態です。しかし、おおよその場合は法律の存在さえ知れ ば、「知りませんでした。申し訳ありません」、利用後は「おりこうさんですねー。是非またご利用下さい」に なると経験しており補助犬がもたらす障害者への理解促進の効果だと思います。補助犬の普及活動も障害者の 社会参加促進に対する理解と共に前進しているものと確信しています。

世界では、3 種類の補助犬以外のサービスドッグの役割が拡大しています。PTSD や精神障害、自閉症や認 知症、犬と人の1対1の関係のみならず、犬1に対して当事者とご家族が管理者となることで生まれる効果や 有効性もあり、今後我が国でも、補助犬法制定の時と同様、当事者が立ち上がり、補助犬法を拡大する必要性 が出てくる日も遠くないのではないかと思います。その時には、またしっかりと学術的検討をし、安全性と有 効性を明らかにしながら法律や制度の発展を持続させることが求められます。

法律制定がゴールではなく、課題に目を向け解決を続ける。そのために補助犬議連は法律制定をもって解散 するのではなく、存続し、法改正や省庁との意見交換を続けることとして下さったことに心から感謝申し上げ ます。

今後も、補助犬が障害者の社会参加促進に益々寄与し、全ての人にとって暮らしやすい、社会参加しやすい 社会となるよう補助犬議連の皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

親愛なる友人たちへ Dear Friends

米国ワシントン州、シアトル市 スーザン・ダンカン (Susan Duncan)

【原文】

Dear Friends: I had the privilege of working with the founders of the Service Dog Resource Center to prepare Japan to accept the role of service dogs. After 20 years, the Center has proven that this is a necessary service to ensure that people with disabilities can fully participate in life in your beautiful country. Congratulations, Service Dog Resource Center, for your important work!

-Susan Duncan, RN, Seattle, WA"

【日本語訳】

私は身体障害者補助犬法成立のきっかけとなる活動を始めた日本補助犬情報センター(当時:日本介助犬ア カデミー)を立ち上げた方々と共に日本国内の補助犬の受け入れを促進するための作業に協力をさせていただ きました。このことを大変光栄に思っております。20年たった今、同センターは障がいのある人々が日本とい う美しい国の様々な営みに参加できることを保証することがいかに重要であるかを示してまいりました。 皆様がこの大切な仕事に従事されてきたことを心からお慶び申し上げます。



国会議事堂前にて (1999年2月1日)



橋本龍太郎会長と (2000年10月24日)

優しく上質な社会のために

毎日新聞客員編集委員及び琉球新報客員編集委員 藤原 健

それは1998年8月末のことだった。

「シンシアを連載しよう」

毎日新聞阪神支局長だった私は、支局員の山本真也記者に注文をつけた。山本記者は その年の春から、介助犬シンシアと使用者の木村佳友さんの取材を始め、何本かの記事 を書いていた。この提案に異存があるはずがない。じっくり取材し、20回ほどの連載に まとめてみたい。そう受け止めたと後日、述懐している。



「じゃあ、100回。2週間後に始めようか」

これが以後に続く毎日新聞の本格的なキャンペーンの始まりだった。



ただし、連載がその後500回を越え、その途中で身体障害者補助犬法として法制化されることまでは、さす がに想像できなかった。私も山本記者も引退した後、誰かが後を引き継いで法律に結びつく日まで頑張ってほ しい。異例であっても長期に取り組んでみよう。今こそ、そのスタートなのだ。想定をはるかに超える仕事に なるかもしれない。ちょっと戸惑っているようにも見えた山本記者を前に、私はこう考えた。

この企画に思い至ったのは、木村さんに支局までご足労願い、話をじっくり聴く機会があったからだ。十分 に訓練を受けているのに、電鉄職員が車両でいきなりシンシアの尻尾を踏みつけ「テスト」したこと。「犬嫌い の人がいるから」という理由で催し、公共施設、ホテル、飲食店など使用者が立ち入る施設からシンシアの同 行は断られてきたこと……。

問題の本質は、訓練された犬の介助を必要とする人間の社会参加を拒む私たちの社会にあった。これを改善 するのは、そのように丁寧に説明し、理解の輪を広げることに尽きる。

阪神支局は、その3年前に発生した阪神大震災の被災地の中にある。木村さんが暮らす宝塚市も含まれる。 6000人以上の人が亡くなり、当時、戦後最大級の自然災害だった。人々はつらかった日々を助け合うことで 震災の傷を克服しつつあった。「困ったときはお互いさま」。相互扶助の心が生きているこの地域の人たちは、 一人と一頭の苦闘を「自分ごと」として受け止めるはずだ。

地域面の、決して大きくはないスペースで続いた連載が、素敵な人々との出会いと連携を生んで大きな力に なった。支局の忘年会に招いた当時衆議院議員で後の宝塚市長になる中川智子さん。同様に招待していた木村 さんの横で静かに伏せているシンシアを見て、「あーら、これが介助犬なのね。力になりたいわ」とすぐに議員 連盟をつくってくれた。

私は木村さん、シンシアと一緒に大学に出かけて学生たちに、ゴルフ場ではチャリティーゴルフの参加者た

発展のために今後も、ささやかに貢献したい。

木村佳友さんと IR 宝塚駅改札口前で (2015年3月14日)

ちに「木村さんの話に耳を傾け、介助犬の姿を見て欲しい」 と語り続けた。シンポジウムも開いた。連載の途中で本に まとめた。これが下敷きになってテレビドラマにもなった。 新聞記者は「書いて終わり」ではない。大きなうねりに つながるような活動にも、可能な限り取り組むべきではな いか。シンシア・キャンペーンを通じて学んだことは、沖 縄を生活・取材拠点にする今の私に生き続けている。人と しての当然の権利を行使できる優しくて上質な社会。その

「補助犬ふれあい教室 | の思い出

一般社団法人 大授 代表理事 **高田 かおり**

このたび身体障害者補助犬法の施行から 20 周年を迎え、記念誌が発行されますことを心よりお祝い申し上げます。私が株式会社ダイエーで、10 年間補助犬と共に歩むきっかけになったのは、1993 年 4 月に盲導犬募金の担当となり、育成団体にお伺いした際、「ダイエーさんで盲導犬を同伴して買い物がしたい」という使用者からの声でした。当時、盲導犬はペット扱いで、店舗の入店を断られることが多く、盲導犬を同伴していることで行動が制限される状況でした。使用者の声を受け、盲導犬の訓練や仕事を拝見させていただき、1993 年 10 月に全店で盲導犬の受け入れを開始いたしました。ところが「店の中に犬がいるのはけしからん」「ペット禁止なのになぜ盲導犬はいいのか」といったお叱りの声が寄せられ、一般のお客様に盲導犬を理解していただくことの必要性を痛感いたしました。



1994年4月より、育成団体の協力を得て、盲導犬の仕事や社会的にきちんとしつけられていることを理解していただく「盲導犬ふれあい教室」を私と育成団体職員、デモ犬の三人八脚(?)で、定期的に全国で開催いたしました。実演中に「犬がいる。外に出せ!」と怒鳴られたこともありましたが、職員と励まし合い3年4年と継続するうちに、盲導犬に対する理解も進み、1997年4月に聴導犬、1999年7月に介助犬の受け入れを開始いたしました。介助犬は、同年2月に木村佳友さん(日本介助犬使用者の会会長)の講演会に伺ったことがきっかけですが、当時から、木村さんと介助犬シンシアには、行政、議員、企業、市民の力強い支援があり、「補助犬ふれあい教室」と名前を変えた活動は、他社との共催により規模が拡大し、マスコミにも取り上げられ、多数のお客様が熱心に参加される様子が全国で見られたことから、法制化への関心が高まっていることを実感いたしました。

厚生労働省に「介助犬に関する検討会」が設置され、私も参画いたしましたが、なんといっても貴会が果たされた役割は大きく、2002 年 5 月に補助犬法が成立、同年 10 月に施行されましたことに深く感謝申し上げます。私は法制化後、軸足を障がい者の経済的自立の支援に移しましたが、20 年前のあの感動を財産として活動を行っております。

今後も、貴会の積極的な活動により、補助犬への理解が図られ、使用者の社会参加が一層促進されますこと をご期待申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。



「盲導犬ふれあい教室」 (1999 年ダイエー東戸塚店にて)

身体障害者補助犬法成立 20 周年に寄せて

全日本盲導犬使用者の会 会長 山本 誠

私ども、全日本盲導犬使用者の会は、1994年の発足以来、出身育成団体の枠を越え、集い、語り合い、そして、 一人では解決できないような諸問題を、力を合わせて乗り越えてきました。

ユーザーと支援者が協力し合い、様々な地域で実施される使用者交流会を定期的に開催すると共に、最近ではオンラインを併用し、常にユーザーを「繋ぐ」ことに終始努めております。

身体障害者補助犬法の一部改正に向けた取り組みにおいては、介助犬・聴導犬使用者の仲間と共に、身体障害者補助犬法改正使用者団体連合会(補改使連)を結成し、活動することができました。

その取り組みや成果が、今の私たちの足場となり、より良い社会参加に通ずる道しるべになっていると感じています。

障害を負った時期やその種別により、一人一人の想いも考えもさまざまです。それらを互いが批判し合わず、 仲間を認め合い、尊重していくことが、未来を明るく照らす一番の手段であることを、補助犬法の成立・そし て改正に向けた活動を通じ、私たちは学びました。

この先 10 年・20 年も、お互いの絆がより深く、強くなるよう、皆さんと力を合わせて、一歩一歩歩んで行きたいと考えております。

まだまだ目の前には、たくさんの課題が山積みではありますが、我々補助犬ユーザーが、より楽しく、より 充実した生活を手にすることができるよう、さらなるお力添えのほどお願い申し上げます。



全日本盲導犬使用者の会第 21 回総会の様子



身体障害者補助犬法 20 周年に寄せて

日本介助犬使用者の会 会長 **木村 佳友**

『身体障害者補助犬を推進する議員の会』におかれましては、長年にわたって障がい者福祉ならびに補助犬普及にご尽力いただき感謝申し上げます。

日本介助犬使用者の会は、介助犬の公的認知を求める活動に取り組んでいた使用者が中心になって、2001 年に発足した団体です。介助犬の普及啓発や使用者間の交流・情報交換などを目的に活動しています。

また、補助犬の普及啓発のため、盲導犬・聴導犬の使用者団体とも連携しています。特に、補助犬法改正の際は、協議会を作り議員の会や厚生労働省に何度も足を運びました。署名活動では、法改正に賛同する 10 万筆を超える署名が寄せられ、活動の大きな後押しになり、感謝の気持ちで一杯でした。

補助犬法では、補助犬同伴の受入れが義務付けられただけでなく、補助犬の質を担保するため、認定制度が導入され訓練事業者・使用者の義務も規定されています。

私たち介助犬使用者も、広く見聞を深め、使用者としての向上に努め、介助犬の発展に寄与したいと考えています。

しかし、法成立から20年が経った現在も、補助犬の同伴拒否はなくなっていません。

皆さんが「障がい者の自立と社会参加」をご理解くださり、障がい者が安心して補助犬と一緒に出かけられるように、ご支援ご協力をよろしくお願いします。



橋本龍太郎会長(当時)へ法改正のお願い (2005年2月25日)



議連総会で署名を提出する (2006年11月14日)



介助犬使用者の集い(2013年10月12日)

補助犬ユーザーがひとつに なるために

日本聴導犬パートナーの会代表 安藤 美紀

「日本聴導犬パートナーの会」の代表、安藤美紀と申します。この会は 2003 年 10 月 1 日、身体障害者補助犬法完全施行の日に設立した聴導犬使用者「タッチの会」から引き継ぎ、早 5 年になります。

当時、聴導犬ユーザーの松本江理が「タッチの会」代表として、貴重な身体 障害者補助犬法施行を見届けておりました。この会の目的は、全国の聴導犬の 使用者が、どこで訓練を受けたか、どこで認定を受けたかの違いを越えて、交 流し、情報を交換することにより、聴導犬とともにより安全で快適な生活を送 ることが出来るようにすると同時に、聴導犬の普及や社会的な認知を高めるた



めの活動を行うことでした。それを新たに全国の聴導犬ユーザーが参加できるよう、「日本聴導犬パートナーの 会」と改名させていただきました。

これまでの補助犬ならび補助犬法について、振り返ってみるとコロナ禍もあり、一時はマスク着用で口の形が見えない、顔が見えないことでコミュニケーションが取れないなどの生きづらい社会を感じたこともありましたが、この会のおかげで情報交換や相談がユーザー同士で行われており、より必要性を強く感じました。

聞こえないことで孤立しがちの聴導犬ユーザーですが、2002年の身体障害者補助犬法の成立・施行から盲導犬、介助犬ユーザーとの繋がりが一層深まり、知識と発言力が身に付きました。今後も引き続き、補助犬ユーザーがひとつになれるような「ほじょ犬の日」行事やイベントの継続を願います。



補助犬フレンドリーまつり in 恵比寿にて (2018 年 9 月 30 日)



コロナ禍での医療従事者への 感謝を伝える動画を作成・配信 (2020 年)

毎日新聞のキャンペーン報道

元·毎日新聞阪神支局記者 山本 真也

1998 年春、私は阪神支局の記者として兵庫県宝塚市在住の車椅子の障害者、木村佳友さんと介助犬シンシアに出会いました。介助犬という言葉は世間に存在しないに等しく、シンシアは鉄道に乗るために、尻尾を踏まれるような試験を受けていました。そんなペアの奮闘を記事にしていたある日、当時の藤原健支局長から現状を変えていくため 100 回以上の連載をしないかと提案されました。

タイトルは「介助犬シンシア」。支局の同僚と書き始めた連載は、2006 年まで計 523 回続きました。同時に私たちはシンシアを法律で位置づけるために何ができるかを考え、時にはキーパーソンを結びつけ、自治体や議員の方への提案を行う多面的なキャンペーンを展開しました。

1999年2月、中川智子衆院議員(当時)の尽力で、木村さんの国会訪問が実現しました。フラッシュを浴びても平然と寄り添い、勉強会では普段通りの介助動作を見せたシンシア。この日の成功は議連結成につながりましたが、その後の道のりは決して平坦ではありませんでした。

有事法制をめぐって与野党が激しく対立し 2001 年の国会。法案提出のヤマ場と位置づけ、秋から冬にかけ、木村さんや広島や長野などに住む使用者が毎週のように上京し、議員会館を回りました。強力な団体が背後にあるわけでなく、議員の心を動かすには、ペアの姿を実際に見てもらうことが必要でした。ある部屋では「手が不自由なのに、犬が暴れると危険じゃないか」と厳しい質問を受けました。手足は十分に動かないが、言葉で介助犬を巧みにコントロールしていた男性は「そんな危険な犬は介助犬とは言いません。安全な犬が社会に出るためにこの法律が必要です」と訴えました。「そう言うけど、犬が騒いだらどうするんだ」と納得しない議員に、盲導犬と暮らす東京経済大教授、竹前栄治さんは「先進国のなかで盲導犬のアクセス法がないのは日本だけです。私は国際学会に行って、何度も恥ずかしい思いをしました」と懸命に語りかけました。私は介助者を兼ねて同行していましたが、この時期の使用者の頑張りは忘れられません。

身体障害者補助犬法成立から 20 年。その間、シンシアは亡くなり、竹前さんや「親父はこんな犬がほしかった」と議連会長を引き受けた橋本龍太郎元首相も世を去りました。毎日新聞も当時を知る記者は少なくなりましたが、代々の阪神支局の記者が補助犬の取材を続けています。毎日新聞大阪社会事業団「シンシア基金」にはこれまでに約 6700 万円が寄せられ、浄財は補助犬の育成や補助犬ステッカーの製作に役立てられています。宝塚では補助犬シンポジウムをコロナ禍ではオンラインに切り替えるなどして毎年欠かさず開催しています。

補助犬法を真に社会に生かすため活動を続けている議連の皆さまと同じく、私たちの果たすべき役割もまだ 終わっていないと考えています。



毎日新聞の紙面を飾った国会訪問時の木村さんとシンシア (1999年2月)

京王プラザホテルにおける 補助犬受け入れについて

株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長 若林 克昌

身体障害者補助犬法制定 20 周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。また、「身体障害者補助犬を推進する議員の会」の皆様をはじめ、ユーザー団体、訓練事業に関わる皆様には日頃より温かいご指導とご支援を賜り感謝申し上げます。

京王プラザホテルでの補助犬受け入れは、1988 年にリハビリテーション世界会議が当ホテルで開催された際に客室のバリアフリー化をはじめとしたハード面の整備とともに盲導犬の受け入れを開始したことがきっかけでした。以来、補助犬をパートナーとする多くのお客様にご利用いただき、1997 年には日本で初めて海外からの介助犬同伴のお客様にご宿泊いただくなど、2002 年の身体障害者補助犬法の施行前から補助犬の受け入れを積極的に推進してきました。

2007年には、外出先で補助犬に安心して排泄させられる場所を探すのは一苦労とのお声を受け、業界初となる「補助犬専用トイレ」を設置しました。別名アイアンウッドとも呼ばれる耐久性に優れた木材を使用したウッドデッキと、犬の足にもやさしい素材の人工芝を採用し、車椅子でも後片付けしやすいよう床面より高い位置に設置した排泄用の段や、動線上の床面に配した点字ブロックなど、ユーザーにも犬にもやさしく使いやすい仕様が、導入から15年を経た今も大きなご支持をいただいております。

2017年の「公益財団法人日本盲導犬協会創立 50周年記念式典」では、盲導犬 180頭と 182名のユーザーの皆様をお迎えし、ホテルエントランスから 5階宴会場入り口まで、進路に沿ってホテルスタッフが並び途切れることなく声のリレーでご案内し、お客様から「移動の不安を感じることなく宴会そのものを楽しめました」との嬉しいお言葉を頂戴しました。

このように多くの補助犬ユーザーの皆様をお迎えしたことはホテルスタッフの貴重な経験となり、あらゆるお客様に対する「心のバリアフリー」の推進に繋がりました。2018年には「東京都『心のバリアフリー』サポート企業」に登録され、特に優れた取り組みをしている企業として、ホテル業界では初めて好事例企業にも選定されました。その後もユーザーの方が補助犬と一緒に避難する防災訓練を実施するなど新たな取り組みを続け、昨年9月には観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定制度」において東京都第一号として認定されました。

京王プラザホテルは、これからもお客様一人ひとりに寄り添い、安全かつ快適にホテルでのご滞在をお楽し みいただけるよう、日々取り組んでまいります。今後ますます補助犬への理解が深まり、ユーザーの皆様が不 安なく外出され、外食を楽しみ、旅を満喫されることを願っております。



2007年に設置した「補助犬専用トイレ」



盲導犬&介助犬を伴う防災訓練を実施 (2020年12月8日)

補助犬法 20 周年記念誌 発行にあたり

日本航空株式会社 カスタマー・エクスペリエンス本部 CX 企画推進部

この度は、身体障害者補助犬法 20 周年記念誌に寄稿させていただく機会をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

JAL グループは、1960 年代に身体障害者割引運賃を導入して以来、「誰もが旅を通じて、より豊かな人生を楽しめる社会の実現」に向けて、障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまなど、移動にバリアを感じているお客さまのアクセシビリティの向上に取り組んでおります。そして、2002 年に身体障害者補助犬法が施行されて以降、補助犬使用者の航空利用のバリアを解消するために、さまざまな関係者の皆さまと連携してまいりました。

これまでに、航空会社・空港職員向け「補助犬受入れセミナー」を新千歳空港・大阪国際空港(伊丹空港)・成田国際空港・中部国際空港・那覇空港等で実施してきたほか、日本身体障害者補助犬学会や日本観光学会、身体障害者補助犬訓練者研修会シンポジウム等での JAL グループの補助犬受け入れに関する取り組み紹介や、航空利用をされたことがない補助犬使用者を対象とした空港体験ツアーを実施してきました。また、お客さまの安全な航空利用のため、補助犬訓練事業者さまを招いて救難訓練センターにて補助犬使用者が緊急脱出手順を確認できる場を創出していることに加え、補助犬認定前の訓練最終段階の訓練犬に対しても一定の条件を満たした場合には客室内に同行いただけるよう社内制度を改定することで、補助犬訓練をサポートさせていただいております。

これらの取り組みにより、補助犬使用者が安心して航空利用いただけるようになるだけでなく、社会全体における補助犬の役割への理解促進と JAL グループ全社員の心のバリアフリーの実現につながっているものと考えております。

JAL グループはアクセシビリティの向上のため、上記の取り組みのほかにも、社員教育・ご利用環境の整備・情報発信・アクセシブルツーリズムの推進に注力してまいりましたが、これからも補助犬使用者に寄り添い、さまざまな特性のあるお客さまが多様な価値を発揮し活躍することができるよう、誰もが豊かさと希望を感じられる未来を創ってまいります。



羽田空港で実施した補助犬学会 市民公開講座「補助犬デモンストレーション」の様子



身体障害者補助犬法成立 20 周年によせて

東京ソラマチ 館長 **坂巻 尚**

このたびは、身体障害者補助犬法の成立 20 周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。 同法が成立した日は、当社が管理・運営を行う東京スカイツリータウンの開業の日と同じ 5 月 22 日とあって、 ご縁を感じております。

東京スカイツリータウンでは、すべてのお客様が安心安全に、そして快適に過ごしていただくことを目的に、 開業前、日本補助犬情報センター様に様々なアドバイスを賜りました。無事オープンを迎え、おかげさまで本年、 開業 10 周年を迎えることができました。これもひとえに、ご関係者皆様のご指導の賜物と感謝申し上げます。 東京スカイツリータウンでは、現在も定期的に日本補助犬情報センター様のサポートを受けております。

駐車場精算機設備の改修、支援車両の受け入れに関するアドバイスの他、直近では、「東京パラリンピック」 開催を見据え、視覚・聴覚・肢体にそれぞれ障害をお持ちの方に、館内でのお買い物における課題点をご指摘 いただきました。

また、時を同じく、障害をお持ちの方の率直なご意見を伺うセミナーを開催させていただきました。通り一遍ではない生きた声を直接伺うことができましたことは、私共にとって非常に貴重な機会となりました。余談ではありますがこの折、瞬く間に定員に達する状況になりましたことは、普段より安心安全を最優先とする当施設といたしましては、関係するスタッフの強い関心をうかがい知ることとなり、大変喜ばしく感じた次第です。東京スカイツリータウンは、地元、地域はもとより、国内さらには世界中からお越しになるお客様をおもてなしする施設として、こうした取り組みを積極的に推進してまいりたく存じます。今後も関係者様の一層のご指導、ご鞭撻を何卒宜しくお願い申し上げます。

末筆ながら、同法の理解の一層の広まり、日常生活で様々な境遇をもつ方が等しく生活できる環境実現にご 尽力される方々および関係機関の一層のご発展とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただき ます。



東京スカイツリータウン、グランドオープンセレモニー(2012 年 5 月 22 日)







館内検証、職員研修の様子



社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 自立支援施設部会盲導犬委員会

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会は、1953年に発足し、視覚に障害がある方々にさまざまなサービスを 行っている施設および団体 200 有余が加盟する全国組織です。社会福祉・関係機関・団体と緊密な連携をとりつつ、 盲人福祉施設事業を育成強化し、福祉サービスを必要とする人びとが、社会・経済・文化などの活動に参加できるよ う援助し、もって視覚障害者の福祉の増進に寄与することを目的として、分野別に組織した5つの部会により活動し ています。自立支援施設部会盲導犬委員会は、全国にある 11 団体すべての盲導犬訓練施設が加盟し、盲導犬訓練基準・ 盲導犬歩行指導計画基準・盲導犬歩行指導員養成基準の策定の他、制度改革等の最新情報を共有し、会員施設の事業 活性化を目指しています。

身体障害者補助犬法 20 周年を迎えるにあたり、さらに会員施設相互の連携を高め盲導犬育成を強化し、視覚障害 者の福祉の増進に寄与してまいります。

認定 NPO 法人 全国盲導犬施設連合会

全国盲導犬施設連合会は、視覚障害者の自立と社会参加の促進 を目的に、平成7年4月に「ともに生きる、ともに歩む」を共通 の理念として、国家公安委員会指定の盲導犬訓練施設が連携して 立ち上げた連合体です。

身体障害者補助犬法の成立から、今日に至るまでご尽力いただ きました議員の会をはじめ関係各位に心からお礼申し上げます。

おかげ様にて、その後も見直しに伴い、補助犬のトラブルに関



する相談・救済機関の設置、職場での受け入れ義務化も図られ、社会的にも盲導犬の受入は大きく前進しました。 これからも視覚障害者への盲導犬情報の提供と市民からの相談対応、視覚障害者団体や補助犬関係団体との連携、 国や自治体への働きかけ、さらには、盲導犬を必要し待機されている視覚障害者の方へ一頭でも多く質の高い盲導犬 をスムーズに貸与できる体制を加盟施設と協力して作り上げていく活動を進めてまいります。

公益財団法人 北海道盲導犬協会

全国にある補助犬育成施設の中で最北端に位置する当協会は、雪道歩行、老犬ホーム、生活訓練など、視覚障害者 が安心して暮らせるように様々な取り組みに挑戦しています。盲導犬を待っている人達の笑顔のために、一刻も早く 応えることが目標です。



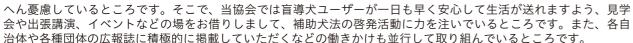
2002年に身体障害者補助犬法が成立してから20年が経ちますが、盲導犬同伴に よる施設利用を断られる件数は依然として後を絶たない状況が続いています。全国盲 導犬施設連合会が実施した全国規模では初となる盲導犬受入れ状況の実態調査を行 い、回答のあった643人のうち、2019年1月からの1年間に「盲導犬同伴で受入 れ拒否 | に遭ったユーザーは 336 人 (52%) の調査結果となりました。さらなる法 律の浸透や視覚障害者への理解を進めることが必要だということがわかりました。補 助犬が世の中に広く受け入れられるためには、一人ひとりの協力が必要です。そのた めに身体障害者補助犬法の普及・啓発に努めるとともに、盲導犬などの同伴拒否事例 がない社会になるための取り組みを行ってまいります。

公益財団法人 東日本盲導犬協会

「盲導犬ユーザーに笑顔を」をモットーに、視覚に障がいをお持ちのみなさまが、 より豊かに自分らしく生きるためのパートナーとしての盲導犬の育成を通して、生活 の質の向上を支援することを目的に、主に東日本を拠点に活動しています。

身体障害者補助犬法の成立・施行から 20 周年を迎えることができ、ご尽力いただ きました関係各位に心からお礼を申し上げます。

当協会のユーザーにおきましても、補助犬法施行前より前進はしてきている感はあ りますが、まだまだ入店拒否や乗車拒否などに数多く遭遇していることを聞き、たい



このような事案が少しでも減少し、無くなりますように、各種団体などと力を合わせ、多くの方々に正しい補助犬 法の内容をご理解いただけますよう、役職員一同、なお一層取組みに努めていきたいと考えております。

公益財団法人 日本盲導犬協会

日本で初めて厚生省(当時)の承認をうけ設立された盲導犬育成団体で、全国4か所に訓練施設を有する国内最大 の補助犬育成団体です。日本で活動する盲導犬 861 頭のうち約3割にあたる252頭が当協会の盲導犬です(2021 年3月現在)。盲導犬歩行他視覚障害リハビリテーションの提供を通じて、視覚障害福祉に貢献しています。



目が見えない、見えにくい人が盲導犬と共に快適に活動できるよう、社会環境を整 えることも協会の重要な事業です。そこで身体障害者補助犬法の果たす役割は大き く、社会整備を進める上での指針となっています。事業者にとどまらず、教育の現場 でも法を根拠に補助犬への理解周知が語られるようになったことは大きな成果と言え ます。

国内法を軸に海外からの盲導犬に対しても、国際盲導犬連盟と連携してアクセス権 を保証できるよう国際的な取り組みにも力を入れています。補助犬育成団体および行 政、関連団体のみなさまと連携しながら、一層の貢献をして参りたいと思います。

公益財団法人 アイメイト協会

1957年に日本で初めて誕生した盲導犬は、盲学校教師の河相洌さんのパートナー『チャ ンピイ』です。チャンピイに訓練を施し、河相さんに歩行指導をしたのが、後にアイメイ ト協会を設立した"国産盲導犬の父"塩屋賢一です。

塩屋賢一は1948年、海外の先例にとらわれず、日本一のチャンピオンとなったシェパー ドのアスターとともに目隠しをして街を歩き、視覚障害者が安全に歩行するための育成法を 確立しました。塩屋賢一が残した言葉「訓練には犬を愛おしむ心を、視覚障害者には情熱をし は、現在まで続くアイメイト協会の哲学です。

その後、1970年代には、公共交通機関への乗車や飲食店への入店といった視覚障害者の 社会参加促進に取り組み、社会体制の整備へとつながっていきます。

当協会は現在も、「アイメイト(盲導犬)の育成訓練と、アイメイト(盲導犬)による視 覚障害者の歩行指導並びに日常生活訓練を行い、視覚障害者の社会参加を促進し、もって 視覚障害者福祉の増進に寄与すること | を目的に事業を推進しています。



創設者、塩屋賢一

社会福祉法人 日本ライトハウス



社会福祉法人日本ライトハウスは、視覚障碍者である創設者岩橋武夫が、視覚障碍者の 総合リハビリ・情報施設を民間で立ち上げた唯一の施設です。今年創設 100 年を迎えます。 盲導犬訓練所は、リハビリテーション部門の一つとして1970年に開始しました。50周 年を迎えて、延べ784頭の盲導犬を輩出しています。これからも質の良い盲導犬の作出と、 アットホームな雰囲気での共同訓練を目指していきます。

身体障害者補助犬法が成立し 20 年経ちましたが、残念ながら否定的な対応を受けること が珍しくありません。それでも、この法律のおかげで、自治体が受け入れの後押しをして くださり、少しずつの改善を感じています。

これからも盲導犬利用者も盲導犬訓練もいつでもどこでも自然に溶け込めるような、そん な日が来ることを願います。

社会福祉法人 中部盲導犬協会

社会福祉法人中部盲導犬協会は、視覚障害者の「社会参加の促進」と「安全な歩行」 を目的として 1970 年に設立、1976 年に愛知県より財団法人の認可を受け活動して 参りました。そして2013年4月、昨今の盲導犬を取り巻く社会情勢、また盲導犬育 成事業のさらなる発展、視覚障害者の総合的な支援を目的として「社会福祉法人」へ と法人格を変更いたしました。現在、中部地方を中心に視覚障害者へ盲導犬を無償貸 与しております。

2000年の社会福祉法改正に伴い、盲導犬訓練施設は第二種社会福祉事業と位置づ けられました。その位置づけを「視覚障害者の QOL の向上」と捉え、盲導犬育成及

び貸与を通じ多角的な支援の視点を持ち実践すべく「社会福祉法人」の法人格を最大限に活かした事業を展開してい きたいと思います。身体障害者補助犬法成立・施行から 20 年の節目の年を迎え、共生社会の実現に向け、盲導犬の さらなる普及啓発活動等を盲導犬ユーザーと協働し取り組んでいきます。



公益財団法人 関西盲導犬協会

1980年、「京都で盲導犬の育成を」と願う市民により当協会は誕生しました。以後、京都府亀岡市を拠点とし、こ れまでにのべ440名あまりの目の見えない・見えにくい方に盲導犬を無償貸与してまいりました。

さて、身体障害者補助犬法が成立して今年で20年。補助犬ユーザーのアクセス権を保障する法律が日本で成立し たのは、実に多くの方々のご尽力があったからこそと改めて感謝申し上げます。

は何か、今一度、考えていくべき時ではないかと感じております。

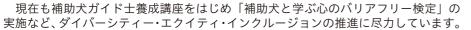


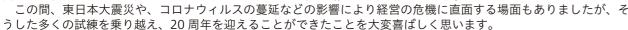
しかし、20年が経過した現在も、補助犬ユーザーの利用拒否は後を絶ちません。 また、同法によって補助犬訓練事業者は良質な補助犬を育成することが義務づけられ ましたが、高齢化・情報化が進む現代社会において、補助犬ユーザーを取り巻く環境 も大きく変化しています。多様化する社会のニーズに応え、補助犬ユーザーの生活の 質の向上に貢献していくために、事業者に求められているサービス・良質な補助犬と

補助犬事業発展のため、引き続き、ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

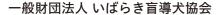
公益財団法人 日本補助犬協会

2022 年は身体障害者補助犬法が成立してから 20 周年の節目の年であると共に、 同法を機に設立された当協会も同様の記念の年になります。当協会では設立以来、 109頭の補助犬(盲導犬37頭、介助犬22頭、聴導犬50頭)を育成及び無償貸与 すると共に、認定事業や啓発事業と併せ微力ながら補助犬事業の発展に寄与して参り ました。





これまで補助犬育成事業を支えて下さった身体障害者補助犬を推進する議員の会、関係府省庁、地方自治体、各企業・ 団体、サポーターの皆様には心より深く感謝申し上げますと共に、今後も引き続いてのご指導・ご鞭撻を賜りますよ うお願い申し上げます。





身体障害者補助犬法の成立・施行にご尽力された関係者の皆様に深く感謝申し上げます。皆 様のご尽力があったからこそ、設立 10 年の当協会は設立時より法の援護のもとで活動するこ とができました。

当協会では、視覚障害者が単独で歩行し移動することができれば、自ずと生活は充実し、社 会参加が拡がり、本人の自信につながると信じ、盲導犬を「視覚障害者の自立した生活を支え る働く犬」と認識しております。そして、ユーザーになる方々の、それぞれに全く異なる生活 スタイルに即した犬の育成と歩行指導が必要と考えます。この目的のため、当協会の小ささと 柔軟性を活かしてまいります。

20年前、盲導犬とユーザーのためにバリアフリーの「土台」が補助犬法によって作られま した。しかし今日でもハード・ソフト両面でたくさんの課題が残っています。盲導犬とユーザー が社会でより輝いて活躍できるよう、当協会では様々な機会に補助犬法の理念を説明し、社会

での理解を積み上げてまいります。その積み重ねが「輪と和」になって広がりますように。

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

多くの方々の尽力による身体障害者補助犬法の成立・施行から 20 周年という節目 の年を迎えたことを心よりお祝い申し上げます。

当初より介助犬・聴導犬の指定法人として補助犬の認定に取り組んできた横浜市リ ハビリテーション事業団も同年創立から 35 周年を迎えます。当事業団は、地域の諸 機関と連携し、乳幼児期から成人期・高齢期まで、障害児・者の方々のライフステー



ジに応じた療育サービスやリハビリテーションサービス等の事業を展開してきました。補助犬法における「自立」と「社 会参加しはリハビリテーションを担う私たちにとっても大きな目標となることから、当事業団は専門職のチームアプ ローチによる相談・訓練事業所との合同訓練・認定に一貫して取り組んできました。

補助犬の認定のあり方は時代にニーズに応じて検討が必要になります。リハビリテーションの視点から補助犬が当 たり前に活躍する社会の実現に向けて指定法人の役割を今後も果たしていきたいと思います。

社会福祉法人 日本聴導犬協会

1996年。「保護犬からの聴導犬育成」を目指し、長野県伊那保健所の推進と英国聴導犬協会の指導をうけて日本聴 導犬協会が創設。障がいのある方との「共感、協働、共生 | を使命に「希望者が求める聴導犬と介助犬育成 | の継続 は、ひとえに法制定に携わった議連のみなさまのお力添えの賜物です。2020年、厚労省主催の検討会において、医



療専門家と訓練の専門家である訓練士との協力体制への大きな可能性を痛感。海外 では、補助犬訓練士は、糖尿病やてんかん、認知症などの国家研究機関との協働に より、医療の前進にも寄与する例も多く、尊敬を得る存在です。

20 周年を機に、聴導犬 & 介助犬訓練士の社会的地位向上のため、数は限られま すが育成団体間での「聴導犬&介助犬訓練士基準」の検討を進めております。今後も、 育成団体の声を活かし、ユーザーと社会から求められる聴導犬と介助犬育成のため に精進を重ねてまいります。議連の方々からの永続的なご支援を重ねてお願い申し 上げます。

社会福祉法人 日本介助犬福祉協会

身体障害者補助犬法ができて 20 年。当時はブームが巻き起こり、数年間は盛り上が りましたがそのブームも徐々に去り補助犬数も伸び悩みました。一方で学校教育の場な どでも取り上げられる様になり幅広い世代に浸透していくフェーズに入っていったと記 憶しております。20年たった現状は、当時思い描いたビジョンとは少しかけ離れたも のではないでしょうか。補助犬数も減少傾向が続いており、残念ながら思ったほど補助 犬が普及しているとは言い難いように思います。このままでは、業界、行政、そして立 法に関わった方々の努力の結晶である補助犬法が単なる自己満足の法律で終わってしま います。本当に助けが必要な方に補助犬を届けるためにも、今後のビジョンはより実現



性の高いものが必要ではないでしょうか。それには育成と認定を、行政が支える十分な環境整備が不可欠だと私は思っ ております。

ここからが補助犬の新時代。関係者一同力を合わせて新時代を切り開いていければ嬉しい限りです。

公益社団法人 日本聴導犬推進協会



聴導犬があたり前の社会を目指して……。良質な聴導犬を育成し、聴覚障がい者の自立と 社会参加の支援を行い、聴導犬を啓発することで聴覚障がい者が安心して暮らせる社会・人 と動物が共生できる社会を目指しています。

この度、身体障害者補助犬法 20 周年記念誌の発行に、心よりお慶び申し上げます。日本 聴導犬推進協会は、日本で最初に聴導犬を育成してきた団体から事業を引継ぎ、今日まで活 動を続けてまいりました。

補助犬法が施行される前、聴導犬はペットとして扱われ、家庭内での音と外を歩くときに 自転車や車の音を知らせるだけの存在でした。そのような状態から補助犬法が施行されたこ とで、聴覚障がい者の体の一部として常に寄り添い自立と社会参加を手助けする聴導犬とな りました。

まだまだ認知度も低く、スムーズな社会参加とはいかない面もありますが、聴導犬を普及 させること、良質な聴導犬を育成していくことを続けてまいりたいと思います。

特定非営利活動法人 ウェルフェアポート湘南

ウェルフェアポート湘南 (神奈川介助犬聴導犬協会) は非常に零細な育成 ではないの思いで補助犬を必要とする障がい者へ 団体ではありますが、継続は力なりの思いで補助犬を必要とする障がい者へ の安全かつ有益な補助犬の貸与を通じ、バリアフリーな社会を目指した活動 を地道に行っています。

身体障害者補助犬法 20 周年を迎える今、あらたまって法制化される以前か らの活動を思い返すと感慨深いものがあります。これまで補助犬に関わって こられた皆様のご尽力に敬意と感謝を表すとともに、現在の課題をしっかり と見据え、これからの良好な発展に寄与したいと思います。



スタンダード・プードルやスムースコリーといった犬種を導入しています。

訓練事業者

社会福祉法人 日本介助犬協会

日本介助犬協会は、肢体不自由者がより楽しく生活を送るために、少しでも日常の不便や不自由から解放されるために、社会参加をするために、介助犬の育成・普及・啓発活動を続けています。身体障害者補助犬法成立から 20 年が経ち、私たちは、自分たちの行っている事業についてその意味を改めて考え、これから協会として歩むべき姿を思い描くことにしました。「人にも動物にもやさしく楽しい社会を目指して」の事業理念のもと、「介助犬とともにいつ



でもどこでも一緒に暮らせる地域共生社会の実現」を目標に掲げ、「犬の可能性を信じ、一人ひとりのニーズに寄り添って歩む」を基本姿勢としました。そして「人と犬をつなぎ、和を創るプロフェッショナル集団である」ことを社会的役割や価値でありたいと考えました。ノーマライゼーションされた社会で、介助犬を連れていることでの障壁もない、誰もが暮らしやすい社会を目指し、これからも邁進いたします。

最後になりましたが、「身体障害者補助犬を推進する議員の会」の先生方、事務局の皆様、20年間お支えいただきありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

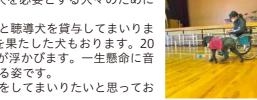
特定非営利活動法人 日本サポートドッグ協会

身体障害者補助犬法が制定されて早や20年の歳月が流れました。

その間には、大きな災害もあり人々の意識も大きく変わり、私たち補助犬育成団体においても様々な変化がありました。

今後、補助犬が日本の社会に広く認知され受け入れられていくために、そして育成者が安定して良質な補助犬を提供していくために、そして何よりも補助犬を必要とする人々のためにしっかりと見直していく必要があるでしょう。

私どもの協会ではこれまでに多くの使用希望者に対して介助犬と聴導犬を貸与してまいりました。それこそ、その方の人生を変えるほどに素晴らしい役割を果たした犬もおります。20周年を思い振り返ると、「補助犬」として送り出した犬たちの姿が浮かびます。一生懸命に音を知らせ、物を運び、ただ褒められることでさらに頑張ろうとする姿です。



私達は、今後も「犬」という素晴らしき友と共にさらなる精進をしてまいりたいと思っております。

認定特定非営利活動法人 兵庫介助犬協会



当会は2005年3月に設立され、兵庫県西宮市で兵庫介助犬協会を、千葉県船橋市で千葉介助犬協会を運営しています。介助犬の提供により肢体不自由者の自立と社会参加をサポートすることをミッションとして活動を続けてきました。

身体障害者補助犬法が成立してからこの 20 年で、携わる皆様のご尽力により補助犬に対する認知は広まった一方で、実働数はいずれの補助犬も減少傾向です。増えない理由として複合的な要因があると感じていますが、その一つであり根源的なものとして日本社会の峻厳さがあるように思います。補助犬法ができたことで補助犬を連れて施設や店舗を利用する使用者は以前より円滑に受け入れられるようになりました。同時に、補助犬を連れて社会参加することが認められる人が限定されたようにも思います。今以上に補助犬に対する潜在的なニーズを掘り下げられるよう、皆様のお知恵をお借りしながら課題に取り組み、普及の一助となれるようこれからも邁進します。

一般社団法人 ドッグフォーライフジャパン

「補助犬との出逢いで障害のある方の人生を変えたい」「誰もが活き活きと活動する障害のない社会作り」が当会のビジョンです。

身体障害者補助犬法が施行されたことで補助犬と補助犬ユーザーの権利が法の元で保証され、社会参加ができる環境になったことは素晴らしいことだと思います。しかし、施行 20 年経った今でも同伴拒否や差別が後を絶たず、社会に周知されていないのが現状です。

また、介助犬・聴導犬の実働数も依然 60 頭前後と増えないことは日本の介助犬・聴導犬業界にとって危機的な問題であると感じています。

この現実を真摯に受け止め、今までの啓発・育成や認定制度の抜本的見直しを皆様と取り組んでいきたいと思います。



北海道盲導犬ユーザーの会

1975 年 (昭和 50 年)、北海道盲導犬ユーザーの会が発足しました。目的は、盲導犬の社会的地位の向上、盲導犬の普及啓蒙、会員相互の親睦です。

● ● ● ● ● Message from Assistance Dog Users Association) ● ● ●

具体的には、ユーザーが参加しての街頭募金、小学校での出前講座、視覚障害者協会での説明会などです。

この間、もっとも大きな出来事は、身体障害者補助犬法の成立により、盲導犬と共に自由に社会参加する権利を獲得しました。これは、我々の人権が認められた画期的な出来事でした。身体障害者補助犬法成立に感謝します!

東日本盲導犬協会同窓会

~ 一人ぼっちでない大きな家族 東日本盲導犬協会の「同窓会」~

麗らかな季節の中、補助犬法施行 20 周年を迎えられたことに、心から感謝し、御礼申し上げます。

これからも続くであろう障がい者への差別や盲導犬への理解不足。先達のいままでのご苦労が瞼の奥に蘇ります。15年前のひとりぼっちの寂しくて暗い心の中に飛び込んできた「盲導犬」! 一生、盲導犬と暮らそう!と決めました。東日本盲導犬協会の皆さん、家族、ボランティアなど、温かなまなざしを体いっぱいに浴びて、盲導犬ユーザーの皆

と時間が足りないくらいお話をして、いとおしいパートナーが優しく見守る。こんな贅沢な生活を有難く思う。 仲間もいる。「同窓会」というひとつの大家族である。だいじょうぶ! 皆で支えあおう!笑顔で!

日本盲導犬協会ユーザーの会

はじめに、補助犬法成立 20 周年に感謝申し上げます。

本会は、日本盲導犬協会より貸与を受けているユーザーの集まりです。その目的は、会員同士の交流を図り、結びつきを 強めることにあります。

各地に散在する会員が、盲導犬と暮らす中でのそれぞれの悩みや苦慮していること、盲導犬歩行における周囲との関わり方の変化や対応を、知識や経験を持ちより、より良い歩行に繋げていく。何より豊かで楽しいウォーキングライフを求め、行きたい時に行きたい場所へいつでも行けると言うスローガンを実現する役目を果たす場でありたい。各団体との協和と共存の質の向上を目指し、社会に発信する力として担うべく存在していきたいと考えております。

身体障害者補助犬法は、社会全体のみならず、私たちを取り巻く世間の変革要員として大きな力となり、未来への更なるベクトルとして、これからも共に歩み続けてほしいと願っております。

全日本聴導犬ユーザーの会

身体障害者補助犬法施行 20 周年 議連のみなさまに感謝とお願いを申し上げます

補助犬法による聴導犬への権利取得は「聴覚障がい」支援への拡大につながりました。議連のみなさまに、会員を代表してお礼申し上げます。当会は、希望者およびユーザーからの相談を受けてきました。例えば、聴導犬の申請窓口(市町村)の担当者から「2年以上待つことになる。あきらめた方が良い」「聴導犬は知らない」などの申請拒否の例が挙がりました。また、無償貸与であっても、聴導犬貸与後の食費や医療費を考えると躊躇する例も多く、予防薬補助以外の補助犬の健診や治療費補助などの実現にも、引続きみなさまからのお力添えをお願いいたします。

中部盲導犬協会ユーザーの会「あけびの会」

当会は、1980年に中部盲導犬協会を卒業した盲導犬ユーザーによって結成された会です。 その目的は、会員相互の親睦と盲導犬に関する情報提供をしあい、盲導犬とのよりよい生活の向上をめざし、社会に向けて盲導犬による移動の自由とそのすばらしさ、その可能性を広めていくこととしています。

募金活動、サポーター講習会、ハイキング、各種交流会、盲導犬慰霊祭(春、秋)などを行っています。

関西盲導犬協会盲導犬ユーザーの会「つつじの会」

当会は1996年にユーザーの有志によって発足して以来、会員の親睦・盲導犬の啓発を目的に学習会、チャリティーコンサート、関西を中心に遠方は富山や広島への研修旅行などを多くのみなさまに支えていただきながらユーザー主体で行ってきました。

当初は宿泊先などの確保にも苦労しましたが、今では暖かく迎えていただけることが多くなり、会の行事に参加しなくても個人で気軽に旅行やコンサート、外食を楽しむことができるようになりました。

39

補助犬法成立にご尽力くださったみなさま、道のりを築いてくださった先輩諸氏に心より感謝申し上げます。

■身体障害者補助犬実働頭数(都道府県別)

(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部2021.10.1 現在)

都道府県	盲導犬	介助犬	聴導犬
北海道	41	1	72 27 7
青森県	6	<u> </u>	
岩手県	8	3	
宮城県	26	1	
秋田県	11	1	
山形県	6		
福島県	19		
茨城県	17		
栃木県	10	1	
群馬県	8	1	1
埼玉県	46	3	5
一	26	2	J
		9	16
東京都	98		
神奈川県	66	6	7
新潟県	26		1
富山県	6	1	1
石川県	13	1	1
福井県	6		
山梨県	18	_	
長野県	17	1	
岐阜県	7	1	_
静岡県	33	_	2
愛知県	35	3	
三重県	9	1	
滋賀県	13	1	3
京都府	10	3	3
大阪府	55	8	9
兵庫県	35	2	
奈良県	15		6
和歌山県	4		3
鳥取県	5		
島根県	12		
岡山県	16	3	
広島県	18	1	
山口県	16		
徳島県	4	2	1
香川県	7		
愛媛県	10	1	2
高知県	6		
福岡県	24		
佐賀県	5		
長崎県	4		
熊本県	4		
大分県	10		
宮崎県	10		
鹿児島県	11		
沖縄県	9	1	1
合計	861	57	61
根拠法令	道路交通法施		助犬法第 16 条
	行令第8条2		

^{*}盲導犬実働頭数については、社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会 自立支援施設部会盲導犬委員会による年次報告書(2021年3月31日)



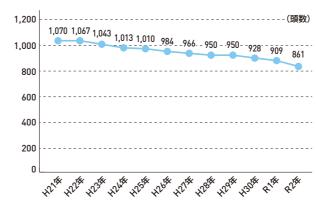






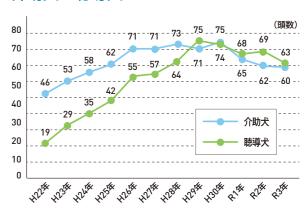
■身体障害者補助犬実動数の推移 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)

盲導犬



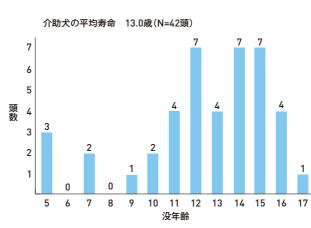
社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会自立支援施設部会 盲導犬委員会による年次報告書 (毎年度4月末付) より抜粋 (各年度3月末時点のデータ)

介助犬・聴導犬



指定法人から厚生労働省へ報告があったもの (各年度4月1日時点のデータ)

■介助犬の平均寿命 「日本介助犬使用者の会」調査(2021年4月8日報告)



盲導犬の平均寿命 12.9 歳(全国盲導犬施設連 合会ほか、2006年) や、純血種の飼い犬の12.8 歳(純血種 12.8 歳、雑種 14.2 歳、全体 13.2 歳/ 東京農工大学大学院ほか、2014年)と同程度で した。「盲導犬や介助犬などの補助犬は、飼い犬 に比べて短命」と誤解している人がいますが、補 助犬も飼い犬も同じくらいの寿命です。



最高齢は 17.2 歳

犬種	頭数	平均寿命
ラブラドール犬	29	13.1
ゴールデン犬	5	12.3
F 1 雑種	4	12.9
スタンダードプードル	2	12.2
ホワイトシェパード	1	15.5
雑種	1	12.8
合計	42	13.0

性別	頭数	平均寿命
オス	24	13.2
メス	18	12.6
合計	42	13.0

海外からの補助犬ユーザー対応ガイドライン作成に至るまで ~東京パラリンピックと補助犬~

東京パラリンピックには、4頭の盲導犬が選手団の一員として参加しました。開会式で堂々と入場する様子は、国内外のメディア でも取り上げられました。本来であれば、もっと多くの補助犬ユーザーが来日し、日本中を旅行してくださることで、本当の意味 のインクルーシブを日本社会が体感するチャンス!と思っておりましたが、コロナ禍でそれが叶わなかったことは非常に残念であ りました。

とはいえ、東京パラリンピックに向けた、海外補助犬ユーザーの入国プロセスが確立したことは大きな進歩であり、今後のグロー バル化が進む中で重要な役割を果たすと考えます。次のチャンスは2025年の大阪万博。多くの補助犬ユーザーたちが安心して来 日されるよう、引き続き尽力してまいります。

<ガイドライン作成に至るまで>

2005年 愛知万博における海外からの補助犬ユーザーの受け入れに関するポリシー」作成

当時の補助犬議連橋本龍太郎会長の呼びかけでプロジェクトチームが立ち上がる。

補助犬法は国内法であり、海外から来日する補助犬ユーザーのアクセス権がない。同伴拒否が起こらないよう、且つ、 日本は世界の中でも数少ない狂犬病清浄国であるため、検疫制度と正しく連動させた入国におけるポリシーづくりが 必要であった。

当時の内閣府審議官、厚生労働省(補助犬法担当)、経済産業省(万博担当)、農林水産省(検疫担当)、国土交通省(公 共交通機関・宿泊施設担当) 等の関係者を集めプロジェクトチーム発足。受け入れポリシーが初めて作られる。

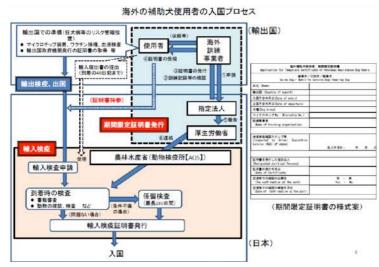
2017年 厚生労働省平成29年度障害者総合福祉推進事業にて「国内外の身体障害者補助犬使用者への 対応に関する調査研究」実施

2018年 厚生労働省「海外から渡航してくる補助犬使用者への対応ガイドライン」作成

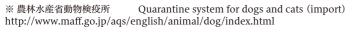
日本における身体障害者補助犬法による信用を確保しつつ、海外から渡航してくる補助犬使用者が日本国内の施設 等を円滑に利用できるよう、国家公安委員会指定法人、厚生労働大臣指定法人が、海外から渡航してくる補助犬使用 者に対して行うべき対応を、ガイドラインとしてとりまとめた。また、海外向けのポータルサイトを作成し、関係省 庁と連携して周知した。

2021年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催

残念ながら、新型コロナウィルス感染症拡大防止の為、当初の予定よりはかなり少ない補助犬ユーザーの来日となっ た。結果として、カナダから1頭、イスラエルから3頭の盲導犬が選手であるユーザーとともに来日。新しい入国プ ロセスに則った受け入れが実行された。



※ 厚生労働省 海外向けポータルサイト "Assistance Dogs for Persons with Physical Disabilities" Portal Site https://www.mhlw.go.jp/english/policy/care-welfare/welfaredisabilities/assistance_dogs/index.html



42



身体障害者補助犬を推進する議員の会 名簿

2022年3月1日現在61名

自	民	立	憲
衆議院	£ (22)	衆議院	(8)
逢沢	一郎	阿部	知子
岩屋	毅	大河原	雅子
大西	英男	逢坂	誠二
柿沢	未途	篠原	孝
上川	陽子	中川	正春
神田	憲次	松木けん	んこう
北村	誠吾	笠	浩史
工藤	彰三	早稲田	ゆき
後藤	茂之	参議院	(5)
櫻田	義孝	川田	龍平
笹川	博義	小西	洋之
鈴木	英敬	野田	国義
鈴木	淳司	真山	勇一
田中	英之	横沢	高徳
田村	憲久	12	2
中谷	元		

橋本

船田

松野

宮下

石田

小川

大家

尾辻

松下

羽生田

29

御法川

藤井 比早之

参議院(7)

今井 絵理子

岳

元

博一

信英

一郎

昌宏

克己

敏志

秀久

新平

俊

公	明
衆議	院 (4)
角田	秀穂
中野	洋昌
古屋	範子
吉田	久美子
参議	院 (6)
下野	六太
杉	久武
竹谷	とし子
平木	大作
安江	伸夫
山本	博司
1	10

共	産
衆議	院 (3)
笠井	亮
高橋	千鶴子
本村	伸子
参議	院 (2)
倉林	明子
小池	晃
	5

<u></u>	民
衆議	院 (2)
玉木	雄一郎
西岡	秀子
参議	院 (1)
芳賀	道也
	3

9	κ	\A.
衆詞	義院	(0)
参詞	義院	(1)
浜田		聡
	1	

43

人	
会	
幹	Ī
幹	
幹	

事

長 尾辻 秀久 自 民 事 長 田村 憲久 自 民 古屋 範子 公 明 事 篠原 孝 立 民 幹 小西 洋之 立 民 共 産 高橋千鶴子 事務局長 阿部 知子 立 民

橋爪 智子 日本補助犬情報センター専務理事









Photo Message

補助犬とともに生きる























身体障害者補助犬を推進する議員の会に関わってくださったすべての 先生方に、20年という長きに渡り補助犬を支え活動を継続してくださっ ていることに、心より敬意を表し、感謝申し上げます。当時の橋本龍太 郎会長が「議員立法は10年は見届けなくてはダメ」と仰ってくださった ことで、今もなお継続している補助犬議連であります。

当会の前身である日本介助犬アカデミーの時代から、本当に多くの当事者をはじめとする皆様方の温かく強いお力添えにより支えられての今日があると、補助犬法成立から 20 年を迎える今、改めてすべての方々に感謝申し上げます。

私の活動のベースは、まさに 2002 年の補助犬法成立の日、国会議事堂へのアテンドをする道すがら、補助犬ユーザーの皆さまから生のご指導をいただいたところからスタートしました。補助犬の素晴らしさ、そして障害理解の大切さ、面白さを教えていただきました。日本が障害理解における真の先進国になるよう、全国の補助犬ユーザーの皆様とともに、更に前進して行きたく思っております。

補助犬たちの愛に満ちた存在は、世界中に平和を伝えるシンボルでもあると感じております。新たなる10年に向けて、関係者一丸となって前進していく所存でございます。今後ともご支援ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

身体障害者補助犬を推進する議員の会 共同事務局 橋 爪 智 子 (特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター専務理事兼事務局長)

身体障害者補助犬法成立 20 周年記念誌 補助犬法 20 年のあゆみ

発行日 2022年5月22日

発 行 身体障害者補助犬を推進する議員の会

発行者 尾辻 秀久(身体障害者補助犬を推進する議員の会 会長)

●編集協力:宮村美帆 ●デザイン・印刷・製本:株式会社協進印刷

●製作協力:議連共同事務局 日本補助犬情報センター事務局